

[論文]

戦前型会社企業官僚論

—雇用経営者：財界理論派闘士 前田 一 の活躍（その1）—

裴 富 吉

〈目次〉

I はじめに—日本資本主義企業経営史—

II 雇用経営者の登場

III 戦前型経営思想の展開

1) 戦前期〔その1〕

—『サラリマン物語』昭和3年3月、
『続サラリマン物語』昭和3年12月—

2) 戦前期〔その2〕

—『職業婦人物語』昭和4年5月、
『労資共存への途』昭和5年3月—

3) 戦時期〔その1〕

—『時局労働読本』昭和9年1月—

4) 戦時期〔その2〕

—『新産業道読本』昭和16年1月など—

[1] 時代背景

[2] 室伏高信『新体制講話』昭和15年10月

【本稿はここまで】

[3] 前田 一『新産業道読本』昭和16年1月

5) 戦時期〔その3〕

—『特殊労務者の労務管理』昭和18年11月—

6) 戦時期〔その4〕—戦時期の諸論稿—

IV 戦前から戦後への展開

1) 戦犯的な問題性

2) 戦後の日経連闘将体制派人士の行跡

3) 体制派人士の行跡—無反省と無責任—

V 批判的考察—雇用経営者の身分と機能—

1) 雇用経営者登場の歴史的背景

2) 経営ナショナリズム

3) 日本資本主義と前田「経営労務思想」

[1] 強制労働と賃銀—時効と国家無答責—

[2] 国と企業の責任—中国人強制連行—

VI 経営思想をになった者としての前田 一

1) 歴史の事実と経営の思想

2) 被用者としての前田 一

3) 非人道的行為の実行者

4) 歴史的な含意

5) 思想史的な視座

6) 公害・環境問題と共通する戦責問題

VII 雇用経営者の思想的・歴史的な問題基盤

1) 戦時史のなかの前田 一

2) 戦後史のなかの前田 一

3) 簡単なまとめ—未来の問題—

4) 戦争責任—自覚と無自覚—

5) 強制連行と拉致問題

6) 政治・政治家と歴史的眺望

I はじめに —日本資本主義企業経営史—

いままで日本の経営学界は、日本的経営と呼称されてきた日本企業の管理様式を、いかなる特質に表わし規定してきたのか。経済学における用法に倣えば、「日本経営」とだけ書けばいいはずの〈日本企業における運営方法の特徴〉が、なにゆえ、日本型経営でも日本式経営でもなく、主に「日本的経営」と表現されてきたのか。

まず、日本経営史学界の重鎮である研究者中川敬一郎に聞くことにしよう。

国際比較によってその「〈日本的〉〔経営〕」であることを確認しなければならないのは、「〈要因〉としての日本的経営」ではなく、「〈制度〉としての日本的経営」である。しかし、実際の国際比較研究においては、多元的構成〈要因〉をふくんだそのような「日本的経営」をいきなり、同じく〈制度〉としての「アメリカ的経営」や「ドイツ的経営」と比較することはできない。そこでとりあえず、「経済過程」「文化構造」「組織」のどれかひとつあるいはふたつの側面に限定して国際比較を試みるのが、ふつうになっている¹⁾。

日本経営は一般的に、1945年8月の敗戦を契機におおきくさまがわりした、と認識されている。だが、明治以来、資本主義的産業化への進路をとってから相応の発達をなしとげてきた日本経済、とくに、そのなかの産業経営にみとれる歴史的連続性は、無視しえない要因である。戦時体制期〔1937～1945年〕は、戦争（→混乱と壊滅）の時代であったがゆえ、日本帝国の各方面に多大な変貌をもたらした。そして、敗戦後占領統治下における日本の産業復興の方向づけにさいしても、重要な関連をもった。

戦前 - 戦後の両期をとおして日本経営の特質を、代表的、典型的に表現する指標はなにか。再び、中川敬一郎に聞こう。

日本的経営は、日本の産業社会における特定の経済条件：「経済過程」と、日本人固有の思考行動様式：「文化構造」という両者の所産にほかならないが、そのどこま

でが経済過程の所産であり、どこからが文化構造の所産であるかについての判断は容易ではない。にもかかわらず、その判定いかんによって「日本的経営」についての理解が大きく異なってくる²⁾。

1970年代半ばから盛んになった「〈日本的〉経営・論争」は、それまで経済史あるいは経営史分野の一部でしか学的関心の向けられなかった日本企業における経営管理特質の認識問題を、経営学界を挙げて真正面より本格的に議論していく号砲となった。日本の経営学がそれまで向けてきた、欧米資本主義の企業経営問題への関心の深さにくらべ、自国の資本主義的企業経営に関する問題意識は、それほど深いものではなかった。それとは対照的に、日本の経済学は、日本資本主義をめぐる論争史に関して豊富な蓄積がある。

かといって、明治以降発展をとげてきた日本企業において管理・運営問題が不在だったわけではない。各会社はその実業の必要性にしたがい、特色ある各種の企業運営体制や工場管理方式を生みだし、実践してきた。敗戦後の昭和20年代に創立された日本企業の何社かは、いまや世界中にその名声をとどろかせている。

ところで、実質的に社会主義〔共産主義〕国家体制から経済的な離脱をおこない、市場経済化を急速に推しすすめ、資本主義各国との経済競争をおこないうる旺盛な実力をつけはじめた中国〔中華人民共和国〕の、その経営方式の特徴はなんであるかという議論については、すでに関連する文献がたくさん公刊されている。いわば、この中国経営の特徴のほうが日本経営の特徴よりもわかりやすい。それは、産業発展の途上を勢いつけてすすんでいる国々の経営に共通してみられるものであって、かつての日本の経営にも現象していたものである。

つまり、いちじるしい経済発展をみせている中国経営のありかたは、ある意味では「一定のかたち」が特徴的に判別しやすい状況にある。それに比して、現状では全般的に業績不振の会社が多い「日本の経営」は、これといった決定的な指標をもって表現することが困難である。ともかく、かつて“ジャパン アズ ナンバーワン”と称揚され、手放しで褒められた日本企業の好業績も、一昔

1) 宮本又次・中川敬一郎監修、中川敬一郎編 日本経営史講座第5巻『日本的経営』日本経済新聞社、昭和52年、〔中川敬一郎「〔総論〕日本的経営—その比較経営史的考察—」〕13頁。

2) 同書、〔中川〕11 - 12頁。

以上まえの話である。だが、かなりの期間「経済大国」の地位を誇ってきたこの国のことであり、楽観は許さないものの、今後もしばらくはその地位を維持していくことにちがいない。日本はいまなお、世界第2位の経済規模を誇っている。

20世紀の第4四半期を迎え確固となった日本「経済大国」の位置づけは、19世紀後半より日本資本主義体制が営々と築き上げてきた、帝国主義的「失敗」と平和立国的「成功」とが歴史複合的に生みだした結果＝賜物である。しかも、その経済体制の土台においてもっとも基本的な部署をにない、この国全体の発展・繁栄をみちびいた基本的要因は、個別会社企業場で活躍した資本家や経営者、管理者という経済主体である。

経営学の教科書は一般的に、資本家・経営者の類型を、「所有者：資本家型企業者」から「雇用者：専門職業型経営者」への進展、解脱をもって描いている。明治時代〔1868～1912年〕後期になると日本の会社は、高等教育をうけた幹部用人材を積極的に採用しはじめ、工場・鉱山・商店などの運営管理部署〔要衝〕に彼らを配置し活用するようになる。明治も末期になり、鐘紡などのようにすぐれた経営者を擁して、日本の特殊な経営思想にもとづく工場経営管理体制を構築し実施する会社群も登場する。そのへんの事情は、該当の各社「社史」が解説するところである。

大正時代〔1912～1926年〕の中期、アメリカ科学的管理法を摂取・応用し、実践的な成果を挙げるようになった日本の産業界が不可欠に要求したのは、高等教育をうけ、幹部要員として実業界に入り、工場・鉱山・商店の全般的管理・運営に当たる人材であった。

本稿は、日本資本主義企業経営史のそうした歴史的発展のなかで輩出された「雇用経営者」類型の代表格の1人：前田 一に、日本経営史の展開を彩った重要人物として注目し、そのさい、経営思想史の観点に乗せながら、「人間の表情をもつ思想」家³⁾として検討するものである。

なお、筆者の構想する「経営思想史」の観点については別著³⁾の参照を願っておき、ここでは言及しない。

注) 裴 富吉『経営思想史序説』マルジュ社、1985年、同『経営学の生成（増補版）』白桃書房、1996年など参照。

II 雇用経営者の登場

最初に、前田 一なる人物の略歴を紹介しておく。

前田 一（まえだ はじめ、1895〔明治28〕年生まれ）は、1921〔大正10〕年東京帝国大学法科大学法律学科卒業、北海道炭礦汽船株式会社入社。1923〔大正12〕年石炭鉱業連合会と鉱山懇話会との共同調査会幹事、1929〔昭和4〕年欧米留学、第12回国際労働会議に政府代表随員として出席、1934〔昭和9〕年北炭資料課長兼会長秘書、ついで庶務課長・労務部長、1945〔昭和20〕年北炭取締役、1947〔昭和22〕年日本石炭鉱業連盟常任理事、中央労働委員会委員、1948〔昭和23〕年日本経営者団体連盟創設と同時に専務理事、北炭取締役を退く。1951〔昭和26〕年日本団体生命保険株式会社取締役、1958〔昭和33〕年同社監査役、1964〔昭和39〕年中央労働災害防止協会理事長。1969〔昭和44〕年日経連専務理事勇退、以後常任顧問。〈受章〉：1962〔昭和37〕年藍綬褒章、1965〔昭和40〕年勲三等瑞宝章。

——大正10〔1921〕年に東京帝国大学法科大学法律学科を卒業した前田は、北海道炭礦汽船株式会社に就職する。前田は、高等文官試験〔現在の国家公務員採用I種試験に相当〕をうけず、満鉄〔南満州鉄道株式会社〕の試験にも落第したので、日本の満鉄といわれる北海道炭礦汽船株式会社に職をえた。

前田は、当時大学を卒業した者は本社勤めをするのが一般的な風潮のなか、現場を早くするため最初からすすんで、労務管理方面を志望した。第1次大戦後、社会運動が盛んになって、労働組合もぼつぼつつくられる時代にもなっており、労務という業務がそれまでより重要と考えられるようになった。また当時は、工場と鉱山をくらべると労働問題については鉱山のほうが進歩していた。労務関係の仕事では労働移動が非常に多く、問題であった。

昭和10年代後半になると前田は、朝鮮人を炭礦労働者として日本に強制移入させる仕事に邁進する。太平洋戦争期における中国人「苦力」・朝「鮮人」労働者の問題を著作にまとめたものが、北海道炭礦労務部長の肩書で公刊した、前田 一『特殊労働者の労務管理』山海堂、昭

3) 山室信一『法制官僚の時代—国家の設計と知の歷程—』木鐸社、1984年、〔あとがき〕423頁。

和18年11月である⁴⁾。

法政大学大原社会問題研究所編著『日本労働年鑑第59集／1989年版』（労働旬報社、1989年）は、「日経連40年の歩み」を記述しているが、これをとおして、戦後に前田が専務理事を務めた日経連の1950年代および1960年代における活動を、かいつまんでみてみよう。

- 「1951年1月〈職場防衛運動大綱〉を決定、全国で職場防衛運動を展開」、「11月〈政治ストは労働法上の保護受けず〉との見解発表」
- 「1953年1月〈労働協約基準案〉を発表」、「6月〈労働対策7原則〉を決定」
- 「1954年1月 生産性向上なしの賃上げは認めない等の〈賃金3原則〉決定」
- 「1956年1月〈当面の賃金問題と課題〉発表、春闘はインフレ招くとの見解」
- 「1958年4月 日経連創立10周年、前田専務理事に加え早川 勝専務理事を選任」
- 「1960年6月 日経連など経済4団体〈暴力排し議会主義守れ〉の共同声明発表」
- 「1962年4月 前田専務理事、春闘結果につき経営者の結束の弱さを批判」
- 「1963年4月〈今後の労使関係と経営者の見解〉発表。労使の連帯協力を強調」
- 「1964年9月 職務分析センターを設置」
- 「1965年4月 日商・中小企業団体中央会と初任給抑制で求人競争の自粛を申し合せ」
- 「1966年1月〈日本的レイオフ制度〉構想を決定」、「10月能力主義管理研究会を設置」
- 「1967年4月〈長期安定賃金〉構想を発表」
- 「1968年10月 前田専務理事、労組と運命共同体の理念で労使協議制推進を強調」
- 「1969年3月〈能力主義管理の推進に関する提案〉決定。前田 一専務理事退任」

1969〔昭和44〕年2月に公刊された日経連能力主義管理研究会編『能力主義管理—その理論と実践—』（日本経営者団体連盟弘報部、昭和44年）は、32年後に復刻新装版が

再刊されている（日経連出版部、2001年）。

ちなみに、「文章を書くのが非常に好き」な（注4）参照前田は、『特殊労働者の労働管理』昭和18年が1993年に不二出版より、また『職業婦人物語』（東洋経済出版部、昭和4年5月）も1993年に大空社よりそれぞれ復刻されている。学者ではない前田がこのように2冊もの復刻版を有するのは、瞠目すべき点である。

つぎに、前田の著作を一覧する。*印は本文ルビつきである。

『サラリマン物語*』東洋経済出版部、昭和3年。

『続サラリーマン物語*』東洋経済出版部、昭和3年。

『職業婦人物語*』東洋経済出版部、昭和4年〔大空社、1993年（近代女性文献資料叢書 第3期 32、「女と職業」(1) 第8巻)〕。

『労資共存への途*』東洋経済出版部、昭和5年。

『時局労働読本』南郊社、昭和9年。

『新産業道読本』全国産業団体联合会事務局、昭和16年。

『特殊労働者の労働管理』山海堂、昭和18年（産業能率増進叢書）〔不二出版、1993年（十五年戦争重要文献シリーズ第12集)〕。

『経営人わしが国さ』日本経営者団体連盟弘報部、昭和34年。

前田 一の人物像をまえもってしるため、財界人思想全集第5巻『財界人の労働観』（ダイヤモンド社、昭和45年）にまとめられた「小伝・前田 一〈明治28年3月生〉」の概要を、次頁に紹介しておくことにする⁵⁾。

一言でいえば前田 一は、日経連〔日本経営者団体連盟；2002年5月28日経済団体連合会と統合し、日本経済団体連合会（略称日本経団連）と名称を変更〕という体制側団体を代表する理論派闘士であった。すなわち前田は、資本主義企業体制の中核的地位、いいかえれば、当初〔戦前と戦中〕は会社北炭の労働担当幹部、のち〔戦後〕には資本家・経営者団体の専務理事を、しかもサラリーマン的立場において歩みつづけてきた。

こうした人物：前田 一が日本の資本主義企業体制に対して抱いた経営思想は、どのようなものであったか。

4) 「現代史を創る人びと① 戦前の労働管理—前田 一〔第1回〕」『エコノミスト』1970年6月30日、134・138頁参照。

5) 財界人思想全集第5巻『財界人の労働観』ダイヤモンド社、昭和45年、329 - 333頁参照。

財界人思想全集第5巻『財界人の労働観』（ダイヤモンド社、昭和45年）

「小伝・前田 一」

前田 一は、日経連を背景に戦後の労使関係混乱期における経営者がわの労働政策を確立させ、年中行事のごとく繰り返される労使中央交渉においては、つねに経営者がわの意見を指導しつづけてきた“財界の闘将”であった。

前田は五高時代、ある若い教師の口癖、「労働者の草鞋の紐をむすんだこともない者は労働問題を議論する資格がない」ことを聞き、また東大在学中、建部遯吾博士から「社会の進歩は理と勢いの競合による」ことを聞いた。その記憶が、以降長年にわたる前田の労働問題への挺身の源泉となった。

大正10〔1921〕年東大を卒業して北海道炭鉱汽船に入社した前田は、当時の大学出がみな東京勤務を志望する風潮のなかにあつて、珍しくも「北海道の炭礦現場に勤めたい」と申しでたのである。北海道支店坑夫係〔のちに労務係〕を命じられた前田は、北海道はもちろん、本州内にも遠くは朝鮮にまでも手を伸ばして、坑夫を募る仕事に従事した。

昭和4〔1929〕年ジュネーブで開催された第12回国際労働会議に、前田はわずか34歳の少壮ながら出席し、“サラリード・エンプロイー”（現在でいうホワイト・カラー）問題を担当した。帰国後の日本では、労働組合法の制定の是非をめぐる一大論議がもちあがっていた。

政府筋・財界筋の大勢は、労働組合法の制定に賛成の意向であったが、前田はある日、日本工業倶楽部理事会に乗りこみ、「既存の労働組合の多くは階級闘争至上主義であつて、日本産業の将来のために危険だ」と演説、労働組合法成立に異議をとなえた。これを契機に、日本工業倶楽部を中心に財界は一九二九となって労働組合法制定に猛烈な反対運動を展開することになった。一時芽を吹いたかにみえた労働組合法はそうして闇に葬られ、戦後までその日の目を見ることがなかった。

前田は当時、既成労組の指導理念が階級闘争主義であつて争議のたびに暴力化することに義憤を感じ、これを阻止せねばならぬとの信念を固めていた。この前田の姿勢は、まもなく既成労組に対抗する「会社組合」（今日でいう企業別労組）の存在を強く主張し、具体化する。

昭和13〔1938〕年、支那事変（日中戦争）以後きびしくなった日本の情勢のなかで「産業報国連盟」が発足、「労資一体・事業一家の実をあげ、もつて産業の健全なる発展を期す」と謳いあげた。一君万民の思想が国民運動の指導精神となり、国民のすべては国家に奉仕するものと規定された。労働がわもおおむねこれに賛意を表し、資本がわもこれを了承の態度を固め、政府の国民的啓蒙宣伝とあいまって、挙国一致の産業報国運動はせきを切った洪水のごとく全国を風靡していった。

昭和16年12月、かくして日本は太平洋戦争へと突入していくが、その間、前田は「五田会」なるものの一員として資本がわの黒幕的存在として動いている。

やがて終戦〔敗戦〕——。前田は再び夕張へと舞いもどり、日本国内に強制連行された朝鮮人や中国人の本国送還処理を終える。それまで産業報国運動一色だった労資一体の企業思想は、戦後結成された労働組合の現実に遭遇し、難渋した。前田はまたもや、対抗手段として経営者の団結の必要性を痛感、敗戦の年の師走も押しせまったある日、札幌で「北海道石炭鉱業連盟」を旗揚げした。これは、労働組合に対抗する、戦後第1号の経営者がわの団結であった。

昭和23〔1948〕年4月、前田の努力によって日本経営者団体連盟が創立され、前田は専務理事に就任する。日経連総会においてそのスローガンを「経営者よ正しく強かれ」とかけた。日経連発足まもなく、東宝に大争議が勃発したが、前田は“財界の徳球”、“防弾チョッキ第1号”などの異名を冠せられるほどきびしい姿勢で、これを日経連の立場から指導した。前田は、「東芝」「日本セメント」「日産自動車」の、産業界ばかりでなく一般世間までも揺りうごかした大争議においても、かわらぬ姿勢で労働がわと対決した。

昭和35〔1960〕年、「三井三池炭鉱大争議」が発生した。経営者がわは前田 一、労働者がわは太田 薫が影武者的存在となり、この争議を指導した。前田は、三池炭鉱全体は組合国家のごとき観を呈していたので、労組の体制そのものを改変しなければ経営の健全化は不可能だ、という考えであった。一方太田は、この争議を“総資本対総労働の戦い”と言明したから、争議はますます深刻化していった。

昭和39〔1964〕年、中央労働災害防止協会が創立されると、前田はその理事長に就任、労働災害による人命の損傷防止に力をさき、人びとが平和に働きうる環境づくりに精を出している。

かくて、およそ半世紀にわたって労働問題を追いつづけ、労働者がわには毅然たる態度で、経営者には「強く正しく」の檄を飛ばしつづけた前田は、その考えかたの結晶を別冊『中央公論』経営問題に書き残している。

そしてまた、彼がそうした経歴をもって主体的、能動的にはたしてきた客観的な役割、あるいは経済的な機能を解明することは、日本経営史からの関心としても興味の湧く論点である。

Ⅲ 戦前型経営思想の展開

1) 戦前期〔その1〕

—『サラリマン物語』昭和3年3月、

『続サラリマン物語』昭和3年12月—

まず、前田 —『サラリマン物語』『続サラリマン物語』東洋経済出版部、昭和3年3月・12月をかいまみよう。この「サラリマン物語」2作〔正統編〕のうち『サラリマン物語』〔正編〕昭和3年3月は、発売当初より爆発的な売行きだった。

筆者はたまたま、早稲田大学中央図書館の「坪内逍遙

文庫」に所蔵の現物2著を借りだし読んだ。『サラリマン物語』〔正編〕は昭和3年3月20日に初版が発売されたが、その奥付をみると同年4月12日には早くも15版を数えており、ものすごい売行きである。なお、『続サラリマン物語』〔続編〕のほうは初版であって、この奥付をみる範囲ではその後における売行きの状況はわからない。

ただし、現在〔2002年8月〕において本書を所蔵する日本の各大学付属図書館は多くはない。総合目録データベースWWW検索サービス（NACSIS Webcat）で検索するかぎり、『サラリマン物語』『続サラリマン物語』は、国公立の4大学5件と私立大学の2大学2件、都合6大学7件しか所蔵がない。

前田『続サラリマン物語』〔続編〕昭和3年12月の末尾に掲載された宣伝欄の「謳い文句」が、本書『サラリマン物語』〔正編〕昭和3年3月の売行きと好評ぶりを実感させる。その文句は、こういうふうに書かれていた。

大好評忽十版

◇会社銀行、官公吏員、軍人其他苟くも俸給生活者並びにその御家族、就中、俸給生活者たらんとする学生諸子とその父兄に本書の一読をお薦め致します。

内容概目

- | | |
|---------------------|-----------------|
| 第1、腰弁のデフイニシオン | 第2、高等遊民の洪水「就職難」 |
| 第3、腰弁の晴着「首吊り一著」 | 第4、腰弁の足「省線電車」 |
| 第5、大学出の幼稚園「見習制度」 | 第6、腰弁の値段「月給袋」 |
| 第7、牛の歩み「月給袋の膨れかた」 | 第8、悪くない「ボーナス気分」 |
| 第9、米櫃の底と一六銀行 | 第10、家賃三〇円、數百円 |
| 第11、腰弁生活の総決算「退職慰労金」 | 第12、十人十色、腰弁の種々相 |

◇到る處の事務室に、車中に、カフェーに、野辺の散策に、一家団欒の卓上に、本書は全国民の心に春を告ぐべく相応しい名著として大好評。

◇内容は別記の如くサラリマンとして新生活に入る採用試験の奇問奇答、東西重要会社の各学校別初任給の調査から、ボーナスの播き方、昇給の多少、はてはサラリマン生活の打切りとなる退職慰労金の相場迄、詳細に且つ面白く、筆の運びは佐々木邦に似て然らず、奥野他見男に似てさに非ず、浪六の気風に更に一段の新味を加味した爽快な文章です。

最後にしるされている、前田の筆致に対する「爽快な文章」という形容は、たしかに適切な表現である。「腰弁」とは今日では死語にひとしいことばであるが、辞書を見ると、「腰弁で通勤するような安月給取りにも譬えられる」と説明されている。

前田『サラリマン物語』は、サラリマンをこう説明する。

サラリマン、それは——俸給生活者、——勤め人——

一月給取り——洋服細民——そして腰弁、——とその名称が何であれ、正体を洗へば、『洋服』と『月給』と『生活』とが、常に走馬燈のやうに循環的因果関係をなして、兎にも角にも『中産階級』とかいふ大きなスコープの中に祭り込まれてゐる集団を指したものに違ひない。

本書『サラリマン物語』の主要目次は、上掲の「囲み罫線の内容概目」にしめされているとおりである。当時

サラリーマンの「生活」は、「洋服」と「月給」とが深い関連性を有すると説明されている。「和服」から「洋服」、そして「月給」を支給される点をとらえ、サラリーマン＝俸給生活者の特徴を表わしたところは、大正後期から昭和初期の日本社会における彼らの生活実態を的確に認識したものといえる。

筆者なりに前田『サラリマン物語』の大筋をつかむため、以下にその材料〔もっぱら「表の題名」〕を摘出してみたい⁷⁾。

「全国各大学専門学校卒業生就職状況表」。

「初任給の大体標準一覧表」。→ここには、前田が就職に失敗した南満州鉄道株式会社や朝鮮銀行も記述されている。

「昇給期並昇給率一覧表」。

「5ヶ年勤続者の平均俸給額予想」。

「10ヶ年勤続者の平均俸給額予想」。

「代表会社銀行のボーナス一覧表」。

「給料生活者1世帯平均実収入対実支出」。

「月給65円の社員の1年生活予算」。

「各社退職慰労金給与標準」。

つぎに、前田『続サラリーマン物語』〔続編〕昭和3年12月も繙いてみよう。本書は、前著『サラリマン物語』〔正編〕がサラリーマン哀史を語るに努めていたのに比して、彼らの享乐的側面を述べている。

「内務省の役人であり、日本銀行の行員である……彼等が官庁、銀行、会社の中に於て、どんな仕事をして居るかを知らぬものが何人あるであらうか。否、サラリーマン自身に於てすら、燈台元暗しの感をもたないものが何人あるであらう。本書を提供する所以の一である」。

「その生活記録は、断じて『腰弁哀史』それ自身のみではなくして、一面『栄華と享楽』との絵巻物でもある。赤ん坊を曳きずって借家を捜し、柳原に首吊りを物色する反面には、ジャズの銀座に、カクテルの酔を求め、自動車を駆って、歓楽の巷を趁ふて居る。君見ずやサラリーマンを迎ふる満都の艶やかなる狂想曲を!?! 本書を提供する所以の二である」⁸⁾。

前田『続サラリーマン物語』〔続編〕の目次は、こうである。

第1、休日に恵まれたサラリーマン

第2、整然たる職制と分課

第3、昼飯道楽と午後のサラリーマン

第4、サラリーマンの『カフェー行進曲』

第5、サラリーマンの息抜き『主張命令』

第6、初夜深更のサラリーマン

第7、宴会好きのサラリーマン

第8、サラリーマンの『立身成功術』

本書から、経営学的にみて興味ある関係資料を指摘しておく⁹⁾。

「三菱合資会社分課規定」。

「合名会社安田保善社分課規定」。

「東京電燈株式会社、東京瓦斯株式会社、日本生命保険株式会社、東京株式取引所、株式会社白木屋呉服店、東京日日新聞社分課職制」。

前田は、サラリーマンの成功術である「3つの原則的条件」を結論する。

第1の条件は「健康」である。どんなに頭がよくても、学問ができて、体が弱くではお話にならない。第2の条件は「努力」である。能力はもって生まれたものいかんともしようがないが、努力の結果これを啓発翼成することは、なにも不可能ではない。第3の条件は「誠意」である。誠意ある人は正直である。正直の頭に神宿るとは古い格言であるが、なんといっても正直は最後の勝利である¹⁰⁾。

みずから「文章を書くのが非常に好き」な人間だといっていた前田の作品「サラリーマン物語」〔正続編2冊〕は、広告用宣伝文書が単なる謳い文句でなかったことをうかがわせるに十分な、筆法と表現力を湛えた著作であるといえる。21世紀にはいりリストラの嵐の吹きすさぶ昨今、現代の企業社会におけるサラリーマン事情とみても、相当程度共感しうる内容を記述している。

前田は「中産階級」という語句を出していた。大河内一男『日本の中産階級』(文藝春秋新社、昭和35年)は、第

6) 前田 一『サラリマン物語』東洋経済出版部、昭和3年、自序1頁。

7) 同書、36 - 37頁折りこみ、70 - 99頁、108 - 116頁、118頁、119頁、128 - 132頁、139 - 140頁、144 - 147頁、164 - 173頁。

8) 前田 一『続サラリーマン物語』東洋経済出版部、昭和3年、自序1頁・2頁。

9) 同書、61 - 62頁、64 - 66頁、69 - 78頁。

10) 同書、309頁、311頁、312 - 313頁。

3話「戦前のサラリーマン」を設けて解説している。これにすこし聞こう。

①「時代背景」 日清戦争と日露戦争の中間10カ年は、いわゆる産業革命の時期であり、日本経済はようやく資本主義としての体制をととのえはじめる。清国からの賠償金の流入、金本位制の確立、繊維産業のための海外市場の拡大と膨脹、八幡製鉄所の熔鉱炉の火入れなどは、いずれも日本経済の資本主義としての基礎が据えられたことを物語っている。

日露戦争の勝利、その後の不況と資本の集中と独占化、大正3〔1914〕年にはじまる第1次世界大戦、この時期に日本の産業はさらに大きく飛躍をとげる。この期間をつうじて、依然と官吏万能の底流をのこしつつも、経済-政治-行政の急膨脹に追いつくための会社員・官公吏・技師などに対する社会の需要の増大は、すくなくとも大正も中ごろまでは、サラリーマンの数を一挙にふくらまし、また彼らの生活水準も向上していった¹¹⁾。

②「俸給生活者の社会的地位」 戦前のサラリーマンの歴史は、社会の「中間層」とか「中産階級」とかという呼び名を与えるにふさわしくない。むしろ実態は、洋服を着た、気の弱い、貧乏暮らしの「下層社会」だった。

明治の佳き日のころには、サラリーマンは、たしかに選ばれた人たちであり、文字どおり「中産階級」であり、運さえよければ、上層支配階級のなかへもぐりこむ可能性や余地もっていたが、それも大正時代には、もう崩れはじめている。すなわち、サラリーマンへの需要が殖え、大学・高専が殖え、そしてサラリーマンの数が殖えたとたん、その社会的値打ちや通用力はにわかに低下しはじめる。これは、企業経営の面でも行政の面でも、いわゆる近代化がすすめばすすむほど、不幸にして避けがたい傾向である。

第1次世界大戦の終了と戦後不況の襲来とは、サラリーマンの運命を一変してしまった。大正中期までは、サラリーマンはしだいにその数を増して過剰状態になりつつはあったが、その地位の低下を問題外にすれば、彼らに対する需要は大きかった。しかし、戦後不況の襲来と倒産と人員整理とは、昨日までは、色あせながらもまだ

バラ色の明日を期待できたサラリーマンたちを、一挙に過剰人口と失業に追いこんだ。

こうして、戦後不況と昭和初期の金融恐慌の襲来とは、この人々を「下層社会」の仲間突きおとしてしまった。「洋服細民」とか「腰弁」などという呼び名がつかわれはじめたのは、このころからである。これらの呼び名じたいがすでに、このころのサラリーマンの生活不安と低い生活水準を暗示している¹²⁾。

③「サラリーマンの生活実態」 そのころ、東京でも大阪でも、市役所などが中心となって、「中等階級」や「俸給生活者」の生活問題についての調査や研究がにわかになつたのは、この階層の膨脹が、第1次大戦後の不況と失業時代に当面して、ふたつの問題をはらんでいたからである。すなわち、一面では、彼らの窮乏と生活不安とにともなう意識の急進化、他面では、サラリーマン層の生活の頹廢であった。

サラリーマンの組合ができたのは、第1次世界大戦後である。サラリーマンにとっての失業や生活苦や下積み生活の不平は、一方では俸給生活者組合の発展をもたらすが、同時に他方では、彼らの生活の頹廢と享楽主義をかぎりなく拡げていった。だが、サラリーマンの組合は、昭和11〔1936〕年の2・26事件や翌12年からはじまる「日華事変」（日中戦争）の影響と衝撃で、後退し、萎縮し、消失してしまった¹³⁾。

④「前田 一」 大河内『日本の中産階級』はつづけて、前田「サラリーマン物語」2作に触れる。この2作は、前著〔『サラリーマン物語』正編〕では、昭和初期のサラリーマンの「哀史」を、後著〔『続サラリーマン物語』続編〕では、その「享乐的側面」をよく描きだしている。大河内はそう書いたあと、前田『続サラリーマン物語』「自序」を参照しつつ、「当時のサラリーマンの職員としての労苦と、その反動としてのかれらの『享楽』の追跡とは、同じサラリーマンたちの表と裏であり、同じ人間の中に宿る『二つの魂』である」と記述していた¹⁴⁾。

大河内一男『日本の中産階級』（昭和35年）は、前田一『サラリーマン物語』〔正統編〕昭和3〔1928〕年が、当時日本〔大正後期から昭和初期〕のく世相の本質と現

11) 大河内一男『日本の中産階級』文藝春秋新社、昭和35年、95頁、96頁。

12) 同書、91頁、92頁、97頁、98 - 99頁、99頁。

13) 同書、100 - 101頁、101頁、104頁、103頁。

14) 同書、106 - 107頁。

象〉を、正確に描写する著作だった点を指摘した。前田『サラリーマン物語』〔正統編〕は、当時の世相をよく反映させる書物として、「出るべくして出たもの」といってよい。つぎの2文の引用は、大正後期 - 昭和初期の産業社会に向けて、サラリーマン的労働者が輩出されていく背景事情を説明するものである。

工業技術系の各種学校や商業系の各種学校が大正期半ば以降急激に増加したのは、日本の産業構造の変化が起こり、工業生産が軽工業中心から重化学工業や軍需産業に移行したためである。また資本の独占化や企業の集中化が促進されたことともかかわって、工業、商業系の各種学校は社会的要請に応じて設立されたものと思われる¹⁵⁾。

昭和2年の金融恐慌、昭和4年に始まり昭和6年に底をついた大恐慌を経験したことによる影響……が、高等教育機関卒業者の増大期と、さらに「新規学卒者」雇用慣行の定着化する時期ともたまたま重なり合ったために、増幅されたと考えるべきであろう。原=政友会内閣による高等教育機関拡張計画が諸悪の根源であるかのように非難するのは、政治的キャンペーンでは許されるかもしれないが、過度の単純化による事実の歪曲である。これらの恐慌によって最大の被害を受けたのは、「怠惰で、無為無能な群小銀行家」、それまでのわが国工業化のスタープレイヤーだった繊維工業、それに養蚕を副業とした「自営農家」であった。労働運動が激化し、学生の左傾化が問題になり、警察による弾圧が行われた。昭和初期の暗い側面がしばしば強調されるが、それだけではこの時代は理解できない。この時期には、企業の合理化・近代化が進み、サラリーマンやその卵である学生たちに「シックでスマートな生活」がもたらされるようになった。経済恐慌による揺らぎが比較的少なかった部分では、「新しい息吹」が感じられるようになった時代でもある¹⁶⁾。

さて、大河内『日本の中産階級』は、その後「戦争の時代」を迎えることになった日本の社会のなかで〔昭和6年9月「満州事変」以降は「準戦時体制期」、昭和12年7月中戦争以降は「戦時体制期」〕、「生涯を賭けるも

のが何も無くなってしまった若いサラリーマンたちは、やがて『出征兵士』と書いたたすきをかけられて、次々に戦場に送られていった」と述べるかたちで、「戦前のサラリーマン」に関する論及をむすんでいた¹⁷⁾。

「満州事変」から日中戦争、「日 - 中英蘭米」戦争へと拡大していく15年戦争〔アジア - 太平洋戦争（大東亜戦争）〕は、現役兵は当然のこと、予備役や後備役までを兵士に動員しなければ、戦場が要求した兵員を充当することができなかった。

いうまでもなく、あの戦争の時代に「彼ら：サラリーマン」が日本軍将兵となって出征することは、死を覚悟しなければならない出来事であった。「戦前のサラリーマン」の大部分を構成した「日本の男性」に関していえば、その平均寿命は、敗戦の年においては極端なまでに短縮してしまったことを付記しておく。

その間、日本のサラリーマンをかこむ事情には激変がもたらされるわけであるが、ここではくわしく触れない。ともかく敗戦後、隣国の不幸な戦乱〔朝鮮戦争〕を契機に千載一遇、起死回生の経済復興をなしとげる日本がこんどは、日本のサラリーマンの具体的人間類型としての「企業戦士」〔ばあいによっては「社畜」ともいわれるそれ〕を輩出させることになる。

2) 戦前期〔その2〕

—『職業婦人物語』昭和4年5月、

『労資共存への途』昭和5年3月—

前田はさらに、『サラリーマン物語』の女性版である『職業婦人物語』（東洋経済出版部）を、1929〔昭和4〕年5月に公表する。本書はまず、こういう。

「職業婦人を知ることは、啻に、興味の問題からばかりでなく、研究の対象として、物語のヒロインとして、極めて重要なに、今の世、かれらの実状を解剖し、かれらの進むべき途を教へ、親切なる案内者となるべき文献の尠きは何がためであらう。本書を上梓する所以茲にある」。

「職業婦人！ さうだ！ 職業婦人の進出が、不知不識の間に男性の就職分野を狭めつつある事実を、誰れが否

15) 梁 忠銘『近代日本職業教育の形成と展開』多賀出版、1999年、181頁。

16) 菊池城司『近代日本の教育機会と社会階層』東京大学出版会、2003年、236頁。

17) 大河内『日本の中産階級』107頁。

定出来やう。嘗ては女人禁制の神域と思はれてゐた職業の分野すらも、ぢりぢりと女性の侵触を蒙って居る。そして、此の現象は、将来、重加こそすれ、減少する気遣ひなきことを考ふれば、男性よ！ サラリーマンよ！ 須らく、刮目して職業婦人の実情を察知すべきであらう」。

「二昔も前には女が職業をもって働くなどは小学校の先生を除いては極めて稀れな現象であった。社会一般が此れを見る眼も冷酷そのものであって、まるで片輪ものぐらひに考へてゐた。然し欧州大戦を画期として、殊に、大震災を画期として我国にも婦人の経済的進出が一段と際立ってきた」。

「職業婦人の進出が男性の失業苦を増大する——その点に於てだけでも、かの女らの存在は、社会に向つて、問題の巨弾を投じて居ると謂ふべきである」¹⁸⁾。

本書『職業婦人物語』の目次は、つぎのとおりである。

- 1、街頭に出た紅い唇
- 2、職業婦人のアウトライン
- 3、職業婦人の値段調
- 4、婦人にもまた就職地獄
- 5、ビルディングの花『事務員』と『タイピスト』
- 6、虚栄の殿堂に働く『女店員』
- 7、妊娠より安産までの『助産婦』
- 8、モシモシ何番の『交換手』
- 9、歓楽の渦に漂ふ『エプロン女給』
- 10、愛児の教養を分担する『女教員』
- 11、奉仕愛に生きる白衣の『看護婦』
- 12、女性の心をひく『美髪師』と『美容術師』

- 13、新時代の新職業『マネキン』と『ダンサー』
- 14、その他の職業婦人学校案内
- 15、結婚受難の職業婦人
- 16、誘惑の魔の手は延びる

この著作の特徴は先述のように、『サラリーマン物語』の女性版であったことにある。同時にまた本書の特徴は、女性向けの職業案内書であることにもみいだせる。現代の視点からみれば、時代の制約上「セクハラ」的、人間差別的といわざるをえない修辞や論述も散見されるが、前田自身断わつてもいるように、当時は類書がすくなかつた。

村上信彦『大正期の職業婦人』（ドメス出版、1983年）は、大正時代に「ただ職業をもつ女が増加したという単純な事実」を指摘し¹⁹⁾、「職業婦人の実態」として、以下の職業を列挙している。

小学教師、女中、事務員、電話交換手、バス車掌、電車車掌、自動車運転手、デパート店員、タイピスト、美容師、雑誌記者、看護婦、女医、その他の職業〔→駅員、高級船員、アナウンサー、モデル、ガイド、弁士、保険勧誘員、集配人、列車清掃婦〕。

前田『職業婦人物語』の目次項目〈14、その他の職業婦人学校案内〉が挙げていた中身は、女医、歯科医、薬剤師、保姆、車掌、自動車運転士、洋服裁縫手、和服裁縫手、速記者、音楽家、画家、女優、映画女優、派出婦であった。

前田の作成した統計資料をつぎの表1「大正期主要職業婦人統計」に参照する。

ここでは、本書『職業婦人物語』の末尾に表現された

表1 大正期主要職業婦人統計 (人)

	医 師 薬 剤 師	産 婆 鍼 灸	看 護 婦 按 摩	教 員	鉄 道 省 備 人	通 信 省 通 信 貯 金 局 備 人	合 計
大正11年	718	82,249		61,545	8,309	30,868	183,689
12年	863	92,942		63,554	8,568	33,137	199,064
13年	1,085	98,886		65,350	8,740	30,897	204,958
14年	1,325	105,278		—	—	32,484	139,087
昭和1年	1,604	114,752		87,486	46,591	37,627	288,060

注記) 第1回国勢調査。大正14年の「—」欄は不詳のまま合計されている。

出所) 前田 一『職業婦人物語』東洋経済出版部、昭和4年、28 - 29頁。

18) 前田 一『職業婦人物語』東洋経済出版部、昭和4年、自序3 - 4頁、自序6頁、本文30頁、自序7頁。

19) 村上信彦『大正期の職業婦人』ドメス出版、1983年、まえがきi頁、4 - 6頁参照。

一句を引用する。

「^{わたし}妾たちが崇敬するあのマルクスは何と申しました。『若し人々が水に渴して居る場合、自分1人にその水を与へられても、決して1人で飲んではいけない。出来るだけ大勢の人々に分ち与へよ』と謂って居る」²⁰⁾。

カール・マルクスの名が出てきたが、大正後期より日本も巻きこまれていった社会主義的思想・時潮の強い影響力は、前田の書物にもその姿を現わしたのである。以後、前田の仕事は、資本家・経営者あるいは国家・体制がわに立ち、当時を風靡したマルクス主義思潮に毅然と対決していくものとなる。

さて、前田は1930〔昭和5〕年3月さらに、『労資共存への途』（東洋経済出版部）を公刊する。本書の性格は、「労働問題の理論を述べやうとするものではありません。……日常、労働問題に当面してゐる人たち、殊に、労働方面の実務に当ってゐる人たちにとって、……そのエキスを掘む」うえで必要な、「労働問題の常識を提供しやうとする」、「常識読本」であった²¹⁾。

前田にとってその常識とは、マルクスの思想・理論の解説や、ソヴェート、ロシアの紹介ではなく、「資本的立場」に立って「斯くあるべきであるといふ」労資関係の事実を意味した²²⁾。

彼はまた、「分配の闘争」より「生産への協調」を力説する。というのも、当時欧米でもみられた「協調気分と、闘争忌避の傾向とが、わたくしをしてかくあらしめたものであ」ったからである²³⁾。

別著でも触れていることだが、本稿の筆者は、資本家・経営者側の理論派闘士：前田 一の提唱は、第2次世界大戦後10年が経過した時点で創設される日本生産性本部〔現社会経済生産性本部²⁴⁾〕の政策的目標「生産性向上運動」を、さきどりするものであったと考える。

注) 勸社会経済生産性本部は、「生産性向上対策について」の閣議決定（1954年9月24日）にもとづき、1955年3月1日に設立された勸日本生産性本部を母胎に、1973年11月12日に同生産性本部から分離独立（社団法人認可1976年12月20日）し、1994年

3月31日に解散した(社)社会経済国民会議を1994年4月1日に統合して、発足した非営利法人である。

(勸)日本生産性本部は、1955年の設立以来、経済活動における人間尊重を基本理念に、(1)雇用の増大、(2)労使の協力・協議、(3)成果の公正配分からなる運動三原則をかけた、経営者、労働者、学識経験者の三者構成による中立機関として、産業界を基軸とした運動をつうじて、日本経済の発展と国民生活の向上に大きな役割をはたしてきた²⁵⁾。

本書『労資共存への途』の目次を紹介し、以下、各課より引照していく。

- 第1課 『労働組合法』の運命
- 第2課 我国労働組合の実勢力
- 第3課 『労資闘争』より『労資協調』への世界的傾向
- 第4課 組織体としての労資関係
- 第5課 労働組合の熱望する『団体協約』
- 第6課 労働組合員雇傭の是非
- 第7課 反動団体の台頭

第1課『『労働組合法』の運命』から、前田の記述を参照する。

第1次世界大戦後の日本で提出されてきた「8つの労働組合法案〔いずれも不成立〕」に触れている。また、1930年開催第12回国際労働会議に出席したときのことを述べる。イギリス資本代表とフランス労働代表の堂々たる演説ぶりに非常な感激をうけ、故国を偲んでつぎのように祈ったという²⁶⁾。

「日本の資本家よ！ 起て！ そして勇敢なれ！」

第2課「我国労働組合の実勢力」からは、次頁に表2「労働団体発達一覧」を引照する。

前田はさらに、業態別にみた労働組合員数では、教養程度の高い運輸交通、機械器具工業が首位を占めていることに言及する。また、日本の労働組合をその行動および指導精神によって、右翼「日本労働総同盟」、左翼「日本労働組合全国協議会」、中間派「日本労働組合同盟」に大別したあと、それぞれをくわしく解説する²⁶⁾。

20) 前田『職業婦人物語』344頁。

21) 前田 一『労資共存への途』東洋経済出版部、昭和5年、自序〔序文〕1 - 2頁・5頁。

22) 同書、自序2 - 3頁・5頁。

23) 同書、自序4頁・5頁。

24) <http://www.jpcc-sed.or.jp> 参照。

25) 前田『労資共存への途』25 - 26頁。

26) 同書、37頁以下。

表2 労働団体発達一覧

総数		団体員	総数		団体員
明治44年	約40	不詳	13年	469	228,278人
大正7年	107	不詳	14年	457	254,262
8年	187	不詳	15年	488	284,739
9年	273	不詳	昭和2年	505	309,493
10年	300	102,412人	3年	501	309,900
11年	389	137,381	4年	542	321,125
12年	432	125,551			

注記) 大正7～昭和3年は各年12月末現在、昭和4年は6月末現在。

出所) 前田 一『労資共存への途』東洋経済出版部、昭和5年、35頁。

第3課「『労資闘争』より『労資協調』への世界的傾向」は、イギリス、アメリカ、イタリアにおける労資協調の世界的傾向を論述し、「労資闘争はまさに時代錯誤」と断じる²⁷⁾。

① まず、イギリス産業平和論をとおして、前田はこう述べる。

合理化せる産業の時代にありては、協力は本質的に極めて重要なことなるのみならず、之が為当時者^(ママ)に及ぼす利益の増加は莫大である。一層能率高き生産機関を備へ。一層高き程度の生活を営むことは、一般世間のなし得るものである。低廉賃銀と長時間労働は、過去に於ける産業衰退の簡単な治療策であったかも知れないが、今日では進歩的の使用人は、斯の如きものを財産として貸借対照表上に含ませない。又組織労働者も斯の如きをなすを容易には許さない。如何なる会計係も評価するを得ざる又、如何なる貸借対照表中にも現はれざる財産があることを再三強調する。其は産業に従事する人々の好意と忠実なる協力である²⁸⁾。

② つぎに、アメリカ労務政策の重点に触れて、こう述べる。

有名な高賃金政策と、能率増進とは果してどちらが困となり果となったものであるか俄かに断ずることは出来ないかも知れません。労働者の産業哲学が此処迄進歩して来れば産業の能率が増進するのは見えすいたことであり、此れがまたその生活を向上せしむる所以

ともあるのであって、その好適の実例を吾々は米国の繁栄に見せつけられ、最近の著しき所得の増進に教へられて居るのであります²⁹⁾。

③ さらに、イタリアのムッソリーニ首相による労働政策を紹介する。

「ムッソリーニ^(ママ)氏の最も嫌いなものは所謂自由平等主義であり、デモクラシーであります」。「国家統制上の原則としてのみならず、労働問題の方面にも明かに此の点を高調して居り」、「工場、鉱山の組織的機能発揮のために秩序の維持を思念して居る点は他山の石として参考になると信じます」。「独身税」(1926年12月および1927年2月の勅令)は、「ムッソリーニ氏が人口増加策に如何に腐心しつつあるかを知るの一端となり併せて産児制限等を叫ぶ日本にとって一の皮肉と思はるる」³⁰⁾。

つまり、「ムッソリーニの考へは労資関係の紛争を単なる労働と資本との経済上の問題とのみ見ないで、更に消費者たる国民の問題として、更に国家の問題として……重視して居るところにその特徴をもつてゐます」。「闘争といふことが人間的本能であって、之をかなぐり捨てるに由なしといふならば、その闘争精神は宜しく縦より横に向けしむべきであると思ひます。縦断的の階級闘争を止めて横断的の国際的産業闘争に向くべきでありませう」³¹⁾。

④ ファシズム国家だった時のイタリア・ムッソリーニ独裁政権を論述した前田は、本課をこうしめくくる。

27) 同書、135頁。

28) 同書、104頁。

29) 同書、113 - 114頁。

30) 同書、129頁、130頁、134頁、126 - 127頁。

31) 同書、133頁、134 - 135頁。

「協調主義の産業哲学と、産業の組織体観が繁栄の基調をなすと信ぜられて居る今日、闘争主義の経済観を振り廻はす様なアナクロニズムが、何故良いことであるか諒解に苦しむところであります」³²⁾。

以上、戦前体制として「独身税」を課したファシズム独裁政権国家イタリアのくわしい内情、また、1922〔大正11〕年に来日したマーガレット・サンガー夫人が、日本政府関係者の妨害をうけながらも日本の女性に産児制限の辻説法をした事実などはさておき、ここでは、当時の前田が「時代錯誤と喝破した政治理念」が「自由平等主義であり、デモクラシー〔民主主義〕」であったこと、また、「労働問題の方面にも明かに」「国家統制上の原則……の点を高調し」ていたことを忘れないでおきたい。

前田は1930〔昭和5〕年当時、時代遅れの封建的差別意識に依拠し、新しい時代思潮〔自由平等主義および民主主義〕の浸透を恐れるあまりその勃興を全面的に否定したのである。いまとなってみれば、アナクロニズムの旧弊にまみれていたのがいったい誰であったのかは、あえていうまでもない点である。いずれにせよ、敗戦後の日本産業においても、同じ人間が資本家・経営者団体がわの〈理論派闘士〉として重用され、大いに活躍していた。この事実も、事前に明確に記憶されるべきものである。

さて、1929〔昭和4〕年10月24日に突発した「暗黒の木曜日：世界大恐慌」発生後に公開された前田『労資共存への途』（昭和5年3月）は、当時の日本経済にとり必要とされた「日本的な労資協調・産業平和路線の経営思想」として、うってつけの、啓蒙的な著作であったと思われる。

野田信夫監修日本生産性本部編『生産性事典』（日本生産性本部、昭和50年）は、1930〔昭和5〕年にはじまった日本の産業合理化運動に関説している。

当時の日本は、1927〔昭和2〕年の金融恐慌のあと、深刻な世界的経済不況の波のなかにあり、その突破口としてドイツの産業合理化運動に範をとった。1929〔昭和4〕年11月、日本政府は「臨時産業審議会」を設け、a) 企業の統制、b) 規格統一と単純化、c) 企業経営管理法の

改善、d) 国産愛用の推進、などを決定、1930〔昭和5〕年6月、商工省に「臨時産業合理局」をおき、民間協力機関として日本商工会議所の協力のもとに運動を開始〔公布〕した。その合理化政策は成功し、1933～1935〔昭和8～10〕年には好況を迎える³³⁾。

前田『労資共存への途』にもどる。

第4課「組織体としての労資関係」は、工場鉦山は「心」の団体であるとなえる。

要は、「工場鉦山の労資関係を単なる経済的結合と見ることは」、「古来の伝統たる我国の淳風美俗の中に育ってきた我々日本人にとっては、斯のやうな冷酷な社会観〔功利の為の機械的結合〕は到底堪えられないことであります」。

しかし、「工場、鉦山なる組織体はその機能を発揮せんがために、その構成員たる個体に向って一定の制約、秩序の遵守を要求し、組織化の前提として地位の差別を認めねばなりません」。「今日工場、鉦山の組織は取締役、支配人、事務員、技術者、労働者と謂ふ地位の差別が設けられてありますが、此れは決して『労働階級』とか『資本階級』とかいふ様な階級の差別ではなくして、組織体としての必須条件たる上下地位の差別であります。本質的に又は人格的に上下の階級を付した意味でなくして、全一体としての秩序を維持するために設けられたものであります」³⁴⁾。

この第4課における前田の見解は、日本が非常時から戦時体制への道を本格的に歩みはじめる時期にあつて、国家や企業が、労働者・勤労者に対して要求していくことになる国家体制派イデオロギーを正直にさきどりし、熱心に代弁するものであった。前田は、民間企業がわの人間として「労資共存」的立場に立ち、日本政府「臨時産業審議会」や商工省「臨時産業合理局」の運動目標に対して、国家意識的・全体主義精神的な立場からも、真摯に協力する姿勢をしめしていた。

大東亜戦争を迎えて、前田の労務思想に直結するイデオロギー的雰囲気のみならず著者が、陸続と公表される。前田のごとき見解・立場の「〈時代限定的〉な妥当性」が、これによって確認できる。以下に、その関連文

32) 同書、137頁。

33) 野田信夫監修日本生産性本部編『生産性事典』日本生産性本部、昭和50年、38頁。

34) 前田『労資共存への途』138頁、142頁、147頁、147 - 148頁。

献を数著紹介する。

◎ 難波田春夫『日本的勤労観』

大日本産業報国会、昭和17年4月。

本書は、大日本産業報国会「産報理論叢書第1輯」として公刊された。こう主張する。「工場、鉱山の組織」は、「天皇と国民とが融け合ひ、いはゆる『君民一体』なる世界に比類なく美しい諧調を現出するのである。われわれ国民のつとめは、たゞこの『君民一体』なる理想の現出のため、それぞれの職域に於いて、ひたすら仕奉に仕奉を重ねんと努力することにある」³⁵⁾。

◎ 南 岩男『日本勤労管理論』

八雲書店、昭和19年6月。

本書は、こう主張する。「日本経済は営利万能の経済ではなく、尊皇護国の経済であり、全国幾十萬の工場、鉱山は国家の恩寵を私せん為めに在るのではなくて^(ママ)大御心を安んじ奉らんが為めに存し、部下従業員は自己の所有物ではなくて、大御寶を御預り申して居るのだと云ふ大義を体得することが出来る。そして此の大義の体得は^(ママ)指導者の心魂に殉国の志を愈々強く燃へ上らすと共に、部下に対する傲岸不遜の態度から謙虚温容の床しい姿に変らざるを得ない」³⁶⁾。

◎ 米谷隆三『企業一家の理論』

ダイヤモンド社、昭和19年10月。

本書は、こう主張する。「工場、鉱山の組織」の「大宅は即ち国家である。国家は神ながらの国であり、神ながらの家である。この神ながらの家国は更に肇国の精神たる八紘を掩ひて宇と為す世界一家に展開する」³⁷⁾。

——太平洋〔大東亜〕戦争期における前田の活躍ぶりは後述するが、昭和初期〔1920年代後半〕からの彼の提唱は当然、前述のような戦時体制期企業勤労理論を予定していた。つまり、昭和初期における「日本的な労資共存・産業平和の経営思想」が、「戦時労資一体・戦争翼賛の経営思想」にまで発展していくに当たっては、いきがかり上からも必然的な事情背景があったといえる。

戦後日本における企業社会での「人間関係の上下的地

位」に話をうつしたとしても、それが「階級の差別」の問題と無縁だといいきるには、そうとう無理がある。それでもなお、「封建遺制」の影がなお濃かった戦前体制において、労働〔者〕階級や資本〔家〕階級の区別を認めず、「各部分はその才能に応じて、全能率を発揮することを要求せられてゐます。此の要求に応ずるがためには、各個体は相互協力の精神を原則とせねばなりません」³⁸⁾と、前田は主張していた。

煎じ詰めていうにその主張は国家主義的日本精神であり、具体的にいえば、難波田春夫・南 岩男・米谷隆三流に昂揚したとき、日本帝国「皇国史観的な〈勤労率〉観」への絶対的な帰依を、労働〔者〕階級：勤労大衆に無条件的・一方的に強いる労務思想であった。

明治以来の日本において、労働者みずからが団結し、労働運動的な抵抗を資本家・企業者にしめしはじめたのは、明治30〔1897〕年の夏のことであった。同年以来のはげしい労働争議の勃発と労働組合運動の活発化を阻止するために、明治33〔1900〕年春、治安警察法が制定される³⁹⁾。

日清戦争〔明治27～28(1894～1895)年〕の勝利は、日本の工業の画期的発展をもたらした。だが、それによって独り資本家だけが利益を貪っていたことは、悲惨な生活に苦しんでいた労働者の堪えうるところではなく、生活の向上を図り待遇の改善を要求する声がようやく高まってきたのである。明治期における「資本と労働の調和」とは、労働組合がわからぬ標榜された文句であったにもかかわらず、資本家は圧迫し、労働者は反抗している事実が歴然としていた⁴⁰⁾。

そのように明治期に発生した労働運動をふまえて早速、豊原又男『資本と労働の調和』(魁眞樓、明治32〔1899〕年)のような著作が公刊された。本書は主に、ドイツとイギリスの実情に学ぼうとする労資間の調和論であった。

そのころまた、桑田熊蔵や金井 延など学究も、反社会主義者の立場から労働組合の必要を力説していた。けれども、桑田はあくまで、労働者の立場に立っての議論

35) 難波田春夫『日本的勤労観』大日本産業報国会、昭和17年、102 - 103頁。

36) 南 岩男『日本勤労管理論』八雲書店、昭和19年、273頁。

37) 米谷隆三『企業一家の理論』ダイヤモンド社、昭和19年、140頁。

38) 前田『労資共存への途』148頁。

39) 岸本英太郎『日本労働運動史』弘文堂、昭和25年、17頁。岸本英太郎『日本労働政策小史』有斐閣、昭和23年、20頁。

40) 水沼辰夫『明治・大正期自立的労働運動の足跡』J C A出版、1979年、13頁、18頁。

ではなく、経済主義に局限しようとしていた。金井は労働組合の政治運動や同盟罷業などに真向から反対した。つまり、桑田や金井の労資調和論は実は、資本〔総資本〕の立場からの議論であり⁴¹⁾、さらには、「社会問題」の解決を、国家の権威とその社会的基盤としての旧中間層の維持とに求める「社会王制論」的な主張であった⁴²⁾。

大正デモクラシーの時期に労資協調論は、本格的に再燃する。筆者の手元にはたとえば、ウィリアム・R・クウパア著、下條康磨訳『労資協調の鍵』（清水書店、大正9〔1920〕年）、同著、田中 貢・松本 晃訳『労資共益法』（日本評論社、大正9年）、協調会編『労資協調の諸方法』（協調会、昭和5〔1930〕年）などがある。

日本における労資協調の潮流は、明治後期以降とのつながりを念頭において観察すべきものである。なかでも、桑田や金井に確固としてみられた反「社会主義＝労働組合」の立場は、前田 一の立場に継承されていく実質をもっただけでなく、敗戦後の昭和30〔1955〕年、一部労働組合の参加もえて発足した日本生産性本部「生産性向上運動」の基本理念にも（前述）、実質継承されていたのである。

第5課「労働組合の熱望する『団体協約』」において前田は、大正後期以降、労働組合の熱望した「団体協約」を論じる。

この第5課で前田は、こう結論する。「企業参加、経営管理に触れしめない方針は果たして永久的のものであろうか。労働協約の思想的背景は、矢張り産業民主主義にあると思はれるが、さうだとすれば結局企業参加の問題にまで進むのではなからうかと思はれる」⁴³⁾。

前田の議論は、戦前日本における労働組合に関したものであるが、その方向：地平においてみとおした「企業参加の問題」は、妥当性を感じさせる。もっとも前田は、労働者の基本的権利としての〈団結の自由〉など、頭から認めがたいとする見地に立っていた。それゆえ、当時における労資関係状況を現実的に観察したある著作は、前田のよって立つそうした前提：価値観が資本家がわにとって当然のものだったことを、つぎのように表現して

いた。

労働者の協同決定権は、結局は労資の協調に終るべき社会民主党員や労働組合の指導者達の抱く経済民主主義の夢とは、全く異った意味を有ってゐるのであって、経済民主主義の結果がどんなものであるかは、既に充分に見ることが出来た。資本主義国家に対して、独占の力の制限と、独占に対する謂ゆる監督権の発動とを期待することは、最近数年間の経験によれば、全く子供らしい望であると言はなければならぬ⁴⁴⁾。

第6課「労働組合員雇傭の是非」は、だからであろうか、「労働組合員」雇傭の是非を前田にこう論じさせる。

「要するに、オープン、ショップと言ひ、クロズド、ショップと謂ひ、共に事業経営に対し労働組合の勢力を反映したものに過ぎないのであります。どちらが産業の振興に、より貢献するものであるかと謂ふことは、英米其の他の産業国に於ける労働組合の功罪が、既に今日清算を完了せんとしつゝあるかに思はれます」。「労働組合の規約綱領なるものは恐らく事業管理の政策と一致しないものと思はれます」⁴⁵⁾。

敗戦後、占領軍の指令によって民主主義体制を「教えられ、押しつけられる」にいたった日本の政治経済社会ではあるが、創業経営者の手により事業の成長をなしてきてきた企業にかぎって、社内に労働組合がはじめて結成されたとき、あたかも驚天動地に遭遇したかのように「仰天の意」を表明するのがつねであった。会社にとって「労働組合は健全な企業内批判勢力なり」と、雅量をもってうけとめることのできる経営者は、ごくまれなのである。

ましてや、戦前体制のなかで労働組合を結成したり加入して運動したりすることは、労働者自身にとって全生活を賭けるような覚悟を要したのである。戦後体制に時がうつっても、日本のサラリーマン・労働者が企業内組合の幹部要員となって会社内で組合活動に参加することは、これが通過儀礼的な意味合いにとどまるのであれば、会社にとっても当人にとっても有益な経歴の蓄積になることが期待できた。しかし、その組合活動が会社がわか

41) 岸本『日本労働政策小史』18 - 19頁。

42) 松野尾 裕『日本の近代化と経済学』日本経済評論社、2002年、164頁。

43) 前田『労資共存への途』184頁。

44) 『労働階級から見た産業合理化』マネジメント社調査部、昭和5年4月、133 - 134頁。

45) 前田『労資共存への途』211頁、195頁。

らみて度を越した活動水準・内容とみなされれば、〈労組幹部としての彼〉は、その後において社内の上昇路線からはずされ、最悪のばあい会社からいびり出され、「会社人として生命」を抹殺される可能性を覚悟しておかねばならない。

第7課「反動団体の抬頭」は、当時〔昭和5：1930年〕において「反動団体は、今日、その数に於ても、勢力に於ても侮るべからざる社会的存在となりました」と書きはじめています。それは、「日本主義、国家主義、皇室中心主義、国粹主義等々、総じて新たに勃興してきた無産階級運動並に赤化運動、社会主義運動等に対抗して、断然、その勢力を高めてきた団体を総称して、世間では『反動団体』と申してゐます」。

前田はつづけて、「反動団体の鳥瞰図」と称して、それら反動団体をくわしく枚挙、紹介する。この「反動団体」はたとえば、a) いっさいの非日本人的思想と行動を排撃し、b) 無産大衆の名において祖国と民衆を害するブローカードもを無産運動陣営から叩き出し、c) 無産運動の陣営を日本主義に奪還する、などという内容の綱領をかかげていた⁴⁶⁾。

ここでは、前段の諸団体を、「反動団体」と前田が表現したことの皮相性を指摘するのみにとどめておく。簡単にしておくならば、その反動団体の組織思想と前田の労務思想との親和性が明白だからである。

3) 戦時期〔その1〕

—『時局労働読本』昭和9年1月—

昭和6〔1931〕年9月18日に日本帝国が引き起こした「満州事変」は、その後、「大東亜戦争」（真珠湾攻撃直後に命名）と呼称した「太平洋戦争」（アメリカのつけた名称）まで突きすすむことになる。「満州事変」は、生産力不足＝戦争遂行力の足りない「持たざる国」＝日本帝国が、中国にしかけた〈宣戦布告なき戦争事態〉開始の合図であった。

さきの大正14〔1925〕年4月22日、共産主義運動などのとりしまりを目的とする〈治安維持法〉が公布され、同法を前提したかのように同年5月5日、政治的自由を

部分的に容認して国家体制の安定を図る〈普通選挙法〉が公布されている。そうしてその後、準戦時体制「非常時」の世の中へとかわった日本社会は、国家体制〔資本主義体制と天皇制〕に反旗をひるがえす、あるいはその潜在的な可能性ありとみなす組織・集団・個人の主義・信条・思想などを、鵜の目鷹の目になってとりしまる態勢をととのえた。

明治33〔1900〕年すでに制定されていた、「我国に於て治安警察法第17条の如き時代後れの法律があるために、完全な労働組合が出来ないとしたら、国家の爲めにも甚だ憂ふべきことである」⁴⁷⁾と、指摘されていた。大正14〔1925〕年、さらに戦前体制下の天皇制ファシズム国家日本帝国において、国民の基本的な政治的・思想的自由を、法制面より絞めあげる治安維持法の制定がなされた。この法律は、労働組合運動にとっても最大の障碍であった。

◎治安警察法第1条 ……「政事ニ関スル結社ノ主幹者（支社ニ在リテハ支社ノ主幹者）ハ結社組織ノ日ヨリ三日以内ニ社名、社則、事務所及其ノ主幹者ノ氏名ヲ其ノ事務所所在地ノ管轄警察官署ニ届出ツヘシ其ノ届出ノ事項ニ変更アリタルトキ亦同シ」（明治33〔1900〕年3月30日施行）。

◎治安維持法第1条 ……「国体ヲ変革シ又ハ私有財産制度ヲ否認スルコトヲ目的トシテ結社ヲ組織シ又ハ情ヲ知りテ之ニ加入シタル者ハ十年以下ノ懲役又ハ禁錮ニ処ス」（大正14〔1925〕年5月12日施行）。

前田は、その後における時局の変化に合わせながら自己の任務を忠実に遂行していく。『時局労働読本』（南郊社、昭和9年1月）はまさしく、時局の変化・進展を読みとり、「従来のありふれたる欧米流翻譯式の殻を脱して、本邦産業の特殊性に立脚したる考察を試むべき秋となった」⁴⁸⁾ころ、公表された著作である。

この『時局労働読本』はまず、闘争主義的階級観と労資一体の共存共栄主義との懸隔に触れる。労働問題の文献は、多くはペンの滴より生まれ出でた翻譯でなければ、

46) 同書、212頁、258頁。

47) 野口直人編『罷業と怠業』学藝書院、大正8年、89頁。

48) 前田 一『時局労働読本』南郊社、昭和9年、自序1頁。

階級闘争助長の宣伝に過ぎなかった観がある。「憾むらくは事業家又は経営者の立場に立って、労資関係の帰趨を示唆したる文献に乏しかったことである。これはある意味に於て事業家側の怠慢であった」といい、本書の意義を高唱していた⁴⁹⁾。

本書の目次を紹介し、各章を簡単にのぞいてみたい。

- 第1章 既成労働組合批判
- 第2章 独自の存在としての会社組合
- 第3章 日本主義労働運動の勃興
- 第4章 産業至上主義
- 第5章 労働争議対策
- 第6章 労働協約の問題
- 第7章 労働者『代表』の再吟味

第1章「既成労働組合批判」は、当時組織率7.8%だった労働組合の右派 - 中間派 - 左派の分類に触れ(表3参照)、日本産業の将来にとって社会主義・共産主義は好ましくないと断言する。前田は、日本の国民性と労資関係とより照らして、「闘争よりも協和、自力よりも他力による向上の方策をとることが、最も妥当、適切であると信ずる」⁵⁰⁾。

前項の前田『労資共存への途』昭和5年も、労働組合の趨勢に関するそれまでの各種資料・統計をかかげているが、ここでは、昭和11〔1936〕年における関連の数値を表3に参照しておく。

前田は、日本伝統と称する家族主義経営理念・体制を、つぎのように強説する。

a) 反社会主義 ……「国家に不測の禍を蒙らしむる社

会主義には絶対に反対する」のは、「階級闘争は真平御免」だからである。

b) 家族主義の意義 ……「親と子、国と民とは常に渾一体となって『日本』を現はし、『家族』を現はして居る」ところの「伝統的美風たる家族主義の精神は断じて亡んでは居ない」。「今日の家族制度は資本主義のもつ弊害に対する解毒作用をなして居る」。

c) 家族主義の精神 ……「家族主義的道德意識は、わが国民生活の根柢をなして居る。この精神が独り産業のための共同社会である工場、鉱山に亡びて居る道理はない」ことは、「わが国資本主義に特有なる家族主義の精神を基調とせる美点である」。

d) 共同生活体 ……「工場鉱山は従業員共同生活体として考へられねばならぬ」のは、「一企業内の共同生活の方が、ずっと内容が豊富であり、緊密であると謂ひ得る」からであり、また、「国民の共同生活の管理、即ち公共性の基礎」、すなわち「共同生活の管理所」でありうるからである。

e) 転向者の話 ……「日本の資本主義は人口問題、食糧問題、殖民地問題等の点より考ふれば、没落どころの話でなく、これから爛熟期に向ふのかも知れない」〔思想的転向をした共産党幹部の話〕⁵¹⁾。

しかし、本書『時局労働読本』第1章の最後部に書かれたつぎの文章は、明らかに虚偽の表白を随所にちりばめていた。

わが国民は人種の差別がなく、個人主義でもなく、その国民性として人情よく融和し、情誼に富み、恩遇

表3 労働戦線の概況 (1936年)

	愛国労働組合全国懇話会	4万7千名	
	海軍労働組合連盟	4万4千名	最右派
社会大衆党	日本労働組合会議	21万7千名	右・中間派
	(全国農民組合)	3万1千名	
労農無産協議会 (のちに日本無産党)	日本労働組合全国評議会	6千名	合法左派
	日本交通労働総連盟	1万6千名	

注記)『昭和11年労働運動年報』などから作成。図はすべての無産政党・労働組合・農民組合を網羅しているわけではない。

出所) 三輪泰史『日本ファシズムと労働運動』校倉書房、1988年、266頁。

49) 同書、自序2頁。

50) 同書、31頁、39頁。

51) 同書、a) 53頁、52頁、b) 41頁、42頁、42-43頁、c) 41頁、43頁、d) 45頁、e) 43頁。

に酬ふるに忠実を以てし、産業に於ても人道主義能く行はれ、労働を商品視せず、一方労働者も亦職務に忠実に、技術に熱心であり、労資相互の信愛協和は一般に行はれ、闘争よりは協調、権利よりは温情に頼り、労働者は労働組合に属するものよりも、労資協調の団体に属するものが遙かに多く、一般に労資間の関係は和衷協同し、大体、西欧に見るが如き冷かなる個人主義に墮して居ない。これはわが国産業界の長所美点とも見るべきものであって、永くこれを尊重しなければならない⁵²⁾。

前田 一という人物が資本家・経営者がわのよき理論的代弁者たる事実は、昭和9〔1934〕年におおやけにされたこの文章において、明々白白である。

ともかく、かつてはいまもそうなのだが、まず日本は「人種の差別」がない国か？ 否であることは、戦前植民地の実情を思いおこせば即答できる。つぎに、定義のしかたにもよろうが、日本社会に「個人主義」は皆無といえたか？ また、この日本で国民全員が「人情」に篤く「情誼」にも富むと、誰が自信をもって請けおうことができたのか？ さらに、日本の産業に「人道主義」と称せるものが、はたして本当に存在しえたのか？ 冗談もほどほどにすべきである。

戦後になってからは、日本の会社の従業員に関して《社畜》ということばが造語された。人道主義にもとるこの表現は、「身の毛がよだつ」ほどおぞましい。しかし前田の説明によれば、日本の労働者は誰もが職務・技術に忠実・熱心であって、労資間においては信愛・協和、協調・温情にあふれていた、というのである。だがはたして、いつの時代・時期でも、どの産業・業種、いかなる工場・鉱山・商店でもそうだったといえる証拠が明示できるのか。しかもこの疑念は、一流大企業の内部事情にかぎったものとしても十分に妥当する批判点である。

前田はさすが、資本家・経営者がわの「雇われ」代弁者（スポークスマン）、理論派闘士である。事実にもとづかない主張はむろんのこと、真実に背理する虚言すら平気で口にする無節操・無軌道ぶりを披露した。前述のように、戦前日本の経済社会に生きる人間が一般に「個人主義」でなかったからといって、当時の日本人が個人主

義的要素と無縁に生きていたというべき証拠はない。また、当時の人びとがすべて、自由主義を憧憬していなかったとする確証もない。明治前期の自由民権運動、大正期デモクラシーの動向は、日本の近代化にとって重要な政治史的含意を有する。このことは誰も否定できない。

資本家・経営者がわに都合のよい思想・信条ばかり前面に押し立て、特定の国家的・体制的な価値観にかたよった理念・イデオロギーを力説開陳する姿は、滑稽をとりこして精神的貧困性さえ感じる。それが、戦前東大法卒の「雇われ管理職」文筆家の筆法であったにせよ、「すまじきものは宮仕え」の好例ではなからうか。

第2章「独自の存在としての会社組合」は、「御用団体呼ばはりやをされやうとも、労働者と事業のために会社組合の存在を謳歌せざるを得ない」と断わって、工場委員会制度、会社組合の組織に論及する。「会社組合は、既成労働組合に勝ること数段なりと謂はざるを得ない」。

「闘争団体としての欧米式労働組合の形を真似すぎた結果」は、「労資協調を、道義的に、精神的に考へ、真の労資一体を望むものの断じて執らざるところである」。「協調団体と一心協力して、産業の平和的建設への一步一步を踏み出して居る企業の、尠からざる存在についての認識と理解とを有つべきである」⁵³⁾。

欧米では、会社組合（company union）といえば、御用組合のほか形容しようがないものと理解されている。だが、戦前〔戦後〕の日本では、企業内〔単位〕組合が労働組合組織の圧倒的多数派であり、かつ一般的な組織形態である。

労働者の労働組合への加入率が20%台を切った21世紀における日本の労働組合は、景気低迷のつづく日本経済のなかでその非力ぶりをさらけ出している。賃下げの現実。容赦ないリストラの嵐。失業率の増大〔2001～2002年毎月統計では5.5%に近い水準〕。過労死のみならず、過労自殺さえ現象させる「日本産業の企業中心社会：会社本位主義」の異様さは、その被害・悲惨の発生にさいし、会社組合の無力などころか、加担する体たらくさえ現象させている。

第3章「日本主義労働運動の勃興」は、「日本主義運動の生成発展」から話がはじまる。

52) 同書、62頁。

53) 同書、73頁、87頁、88頁、94頁。

大正6～7〔1917～1918〕年にいたって、日本主義団体の設立されたものがきわめて多い。国粋団体創設の全盛期は、大正13～14〔1924～1925〕年である。そうした各種団体は「総じて一君万民の天皇政治の徹底を期する点に於ては、通有性を帯びて居る」⁵⁴⁾。

この第3章の第2課「日本主義労働運動の指導精神」は、「行動の基準は祖国日本のために」、「マルキシズムの克服」、「義は君臣・情は父子」、「道義日本の信奉」、「産業王道の実現」、「大義は本源、制度は末流」、「資本浄化の実現」、「労働浄化の実現」、「労働条件の適正」、「汗の快味の鉄則」、「不断の修養」、「国家社会主義に対立す」などと論じ、「真正日本主義の理論」を結論する。

要するに前田は、『労働者に祖国なし』なる言葉が、国家を失へるユダヤ人特有の空疎なる国際主義思想の産物……である。労働者は労働者であると同時に一個の国民である。……各国の労働者は各々その祖国をもって居る。日本の労働者は世界に冠絶せる国体を有する祖国日本をもって居る」と述べる⁵⁵⁾。

ここで前田のとなえた論旨は「神州日本」であり、天皇を〈生き神〉として奉る国体の「全世界に対する卓絶性」を確信し、日本主義的労働運動のありかたを教説するものである。

戦争体制強化の時期にあたって、あらためて天皇の問題が、いたるところで表面化し、その整理のうえに戦争体制が成立した……。プロレタリア演劇のような文化運動も、それが政治にかかわれば、というより、内務省は、文化運動をもすべて政治の次元にかかわらせて、きびしい検閲、弾圧にのり出していき、ついには、それらの運動を逼塞させていくのである。

こと国体というひとつのタブーにつきあたるとき、すべての「まつろわぬ」ものを、慥伏させるつよい権力として形をあらわしてくる。その頂点に、菊の紋章がかがやいているという図式が、日中戦争の開始の時期までに、完全にできあがっていったのである⁵⁶⁾。

いまとなつては笑止千万の、天皇神格〔その全知全能〕説にもとづいた、前田の日本主義労働運動〈観〉ではあった。だが同時に、当時の資本家・経営者団体がわの利

害関係者にとっては、国体理念のもとに資本の利益を確保、擁護するという絶対権威主義的産業体制の構築をめざせたことになる。したがって、日本国体イデオロギーが資本家・経営者がわの産業イデオロギーに利害一致させられるように加工・利用がなされていた、と解釈することもできる。

くわえて前田は、「労働者に祖国なし」という文句をもちだし、ユダヤ人に対する差別観を露わにしていた。しかも、その言辞は相手〔労働組合そのもの〕を貶める意図をふくみ、「神の国」「日本国体」論：大和の神話の絶対的優越性をきわだたせていた。

戦争の時代、文部省思想局の善導係だった社会学者、作田莊一『皇国の進路』（弘文堂書房、昭和19年4月）は、〈惟神の道〉を〈ユダヤ教〉〈仏教〉などと比較する文章を書いていた。

惟神の道は日本に発し日本に於いて愈々益々信証現成の跡を明示し、今や世界歴史の過程があらゆる国民生活の合流に達するに及んでは、惟神の道もまた現実にアジアの光として輝き始めた。思ふに斯くの如きは、惟神の道がユダヤ教の如き信域の偏狭なる民族教でもなく、また仏教の如き国性の稀薄なる萬民教でもなく、それは克く邦族の団結を以て守護し実践する信仰であると同時に、また骨格を破らない範囲に於いては如何なる種族の宗教をも克く歓迎し攝容し得る所の人生世界観を内在せしめてゐるからである⁵⁷⁾。

一言添えておく。ここに記述された根本義は、宗教学的な観点をもってすれば、「惟神の道」を、わけても「ユダヤ教」と比較することが無意味である点、つまり、前者は後者に遠くおよばない点にみいだせる。作田莊一が「惟神の道もまた現実にアジアの光として輝き始めた」といつてみたところで、これは当時においても、事実無根の虚説でしかなかった。

「惟神の道」の立脚点をむやみに高めるために、ユダヤ人あるいはこの民族に固有の宗教を引きあいに出して毀損するやりかたは、当時日本の思想界にはやっていた「英米資本主義体制に対する常套的な攻撃技法」と同じであった。とはいえ、作田の抱いた〈皇国的な歴史観〉の

54) 同書、112頁、120頁、128頁。

55) 同書、133頁。

56) 三國一朗・井田麟太郎編『昭和史探訪2 日中戦争』角川書店、昭和60年、〔原田勝正「解説—日中戦争」〕314頁。

57) 作田莊一『皇国の進路』弘文堂書房、昭和19年、239頁。

〈錯乱的な面妖さ〉は、とりかえしのつかないほどに悪質であった。既述のように、作田は戦時体制期、文部省思想局において思想善導係を務めていた。

第4章「産業至上主義」は、「第1義は産業の興隆」であるといい、「経済問題の一環としての労働問題」を論じる。

「工場鉦山は『全一体』又は『融合組織体』である」ゆえ、「欧米式個人主義の考へ方」「唯物的な見方のみを以てしては、到底解釈されない何物かが潜んで居る。唯心的な道義の関係それである」。そして、日本の「産業に於ける道徳的精神的連繫」は、「わが国独特の精神的方面を多分に盛った労資協調論——労資一体が此の意味に於て可能となる」ものだという⁵⁸⁾。

前田は結局、〈産業道〉〈産業魂〉に到達する。

「国家の大事に当り、水火を辞せず勇躍奮励して、君国に奉ずるの気魄、これ大和魂であるが、その純忠至誠の気魄を以て産業に奉仕するこれが産業魂である」。また、「産業魂の完成は、工場、鉦山に於ける構成員各自が、その課せられたる義務を完全に遂行することによって達せられる。労働者に課せられたる義務は『勤労』である。勤労を離れて労働者なく、勤労を忘れて人たるの価値はない。この意味に於て『勤労即道徳』であり、『勤労即生命』である」。

さらに「産業至上主義は、経営の可能なる範囲に於て、労働者の向上を実現せんとするものである」。「産業至上主義に於ては、企業が営利本位に墮することを許さない。営利は勿論企業の目的であるに相違ないが、営利の拠って生ずるものは、資本、経営、労働の3者に依存するが故に、その各々が『適正』なる配分を受くることを必要とする」。

しかしながら、前田は、いかなる基準をもってすれば、「営利の拠って生ずるもの」を「資本 - 経営 - 労働の3者」のあいだで「適正」に配分できるのか、直接説明しているわけではない。ただし、前田の基本思考〈資本家・経営者の立場〉はよく表わしている。こういう。「最近の不況時代の如きに於ては、産業の維持発展のために、却て労働条件の低下、賃金値下、時間延長も亦、場合に

よっては止むを得ないものである」。かといって、「労働争議は凡そ『悪』なるもの」だと断わっていてもいた⁵⁹⁾。

産業至上主義をいうからには、「資本の論理」の唯物的な観点」を強調するのかと思いきや、なんと逆なのであってそれは、「〈産業道：産業魂〉という唯心的な観点」にすりかえられていた。しかも、「営利の拠って生ずるもの」に関しては、「資本 - 経営 - 労働の3者」間の〈適正な配分基準〉が具体的に明示されていない。しかしながら、労働者に対しては〈産業道：産業魂〉の共有を強いることによって、「資本の論理」の厳在は問答無用のにぼかし、結局その〈論理〉の中身を不問に付していた。さらに、「資本の論理」である「産業経営体の本来的性格：営利追求・利潤獲得という本性」は、「国体なる形而上的観念」が冠せられた〈産業道：産業魂〉なる精神論の衣装をもって、いっそうあいまい化されたのである。

勤労即道徳、勤労即生命！

第5章「労働争議対策」はだから、こう述べる。

「争議最少化の方策こそは産業平和への第一著手の事業である」。「最近十年間、諸外国の争議は年々減少の傾向を辿って居るのに、独りわが国のみは一、二の例外を除いては年々漸増の一途を辿って居る」⁶⁰⁾。

前田『時局労働読本』昭和9〔1934〕年などが掲出した、関係統計をみよう。

表4「労働組合の組織状況（1926～1939年）」は、日中戦争開始の前年（1936年）まで、労働者総数・労働組合数・労働組合員数ともに逓増の傾向にあった既成労働組合の趨勢をしめしている。だが、それと同時に、昭和1〔1926〕年6.1%から昭和6〔1931〕年7.9%まで増加したにすぎない「組織率の低さ」にも注目しておくべきである。

表5「労働争議の件数と損失作業日数（1923～1932年）」をかかげ、これを、表6「労働争議と調停の推移（1930～1940年）」までつなげて観察してみる。ただちに明らかになるのは、それまですこしずつ増加、活発化してきた労働組合の組織率と労働運動・争議の趨勢が、昭和6～7〔1931～1932〕年を頂点に減少・衰退の傾向に変化したことである。

58) 前田『時局労働読本』171頁、172頁、174頁、176頁、178頁。

59) 同書、179頁、180頁、182 - 183頁、183 - 184頁、184頁。

60) 同書、195頁。

表4 労働組合の組織状況 (1926~1939年)

	労働者総数	労働組合数	労働組合員数	組織率(%)
1926年末	4,641,681	488	284,739	6.1
1927年末	4,703,757	505	309,493	6.5
1928年末	4,824,780	501	308,900	5.3
1929年末	4,713,002	630	330,985	6.8
1930年末	4,729,436	712	354,312	7.5
1931年末	4,729,436	818	368,975	7.9
1932年末	4,860,276	932	377,625	7.8
1933年	5,126,719	942	384,613	7.5
1934年	5,764,277	965	387,964	6.7
1935年	5,906,589	993	408,662	6.9
1936年	6,090,116	973	420,589	6.9
1937年	6,422,333	837	395,290	6.2
1938年	6,765,399	731	375,191	5.5
1939年6月	8,136,370	659	314,737	3.9

出所) 前田 一『新産業道読本』全国産業団体聯合会事務局、昭和16年、63頁。

表5 労働争議の件数と損失作業日数 (1923~1932年)

	労働争議			同盟罷業工場閉鎖			損失作業日数
	総件数	参加人員	1件当り参加人員	件数	参加人員	1件当り参加人員	
1923年	647	68,814	106	270	36,259	134	—
1924年	933	94,047	101	333	54,526	16?	613,144
1925年	816	89,387	110	293	40,742	139	295,027
1926年	1,260	127,267	101	495	67,234	136	698,071
1927年	1,202	103,350	86	383	46,672	122	1,177,352
1928年	1,021	101,893	100	397	46,252	117	583,595
1929年	1,420	172,144	121	576	77,444	134	571,860
1930年	2,289	191,805	82	906	81,329	90	1,085,074
1931年	2,456	154,528	63	998	64,536	65	980,054
1932年	2,217	123,313	56	893	54,783	61	618,614

注記) 原表において異同を現わす〔らしい〕丸カッコ内の数値は省略。?の原文は「百」。

出所) 前田 一『時局労働読本』南郊社、昭和9年、196頁。

前田はさらに、この表6「労働争議の調停と推移(1930~1940年)」に関連する統計資料を、昭和16〔1941〕年に公刊する『新産業道読本』全国産業団体聯合会事務局、昭和16年1月に掲出していた⁶¹⁾。そのうちのひとつが、表4「労働組合の組織状況(1926~1939年)」だったのである。

前田『時局労働読本』が公表された昭和9〔1934〕年、漸増傾向の労働者総数との相対比率で算出された労働組合員数の組織率は、すでに峠を越えかかっていた事実が読みとれる。そもそも、日本における労働運動史は当時

まで、いかなる経過をたどってきたのか。

表4に出ているように、昭和11〔1936〕年において、労働者総数6,090,116名、労働組合数973組織、労働組合員数420,589名、組織率6.9%であった。それも表3でわかるように、右派・中間派が圧倒的に大部分であって、左派はごくかぎられた少数でしかない。

戦前日本における労働組合のそのような実勢は、a)労働階級の組織率の低位と組織の分散性、b)組織そのものの内容の劣弱性〔大経営における右翼組合の独占〕、c)労働組合運動の絶えざる分裂と極端な政治主義、などを特

61) 前田 一『新産業道読本』全国産業団体聯合会事務局、昭和16年1月、63頁、122頁。

表6 労働争議と調停の推移（1930～1940年）

	労働争議総数		調停総件数		労働争議総数のうち同盟罷業・工場閉鎖をともなったもの			同盟罷業・工場閉鎖をともなった争議に対する調停件数		同盟罷業・工場閉鎖をともなった争議に対する調停件数の調停総件数に対する割合(%)
	件数	参加人数	件数	争議件数に対する割合(%)	件数	参加人数	損失作業日数	件数	争議件数に対する割合(%)	
1930年	2,290	191,838	659	28.8	907	81,362	1,085,074	385	42.4	58.4
1931年	2,456	154,528	685	27.9	998	64,536	980,054	423	42.4	61.8
1932年	2,217	123,313	627	28.3	893	54,783	618,614	359	40.2	57.3
1933年	1,897	116,733	602	31.7	610	49,423	384,565	321	52.6	53.3
1934年	1,915	120,307	601	31.4	626	49,536	446,176	279	44.6	46.4
1935年	1,872	103,962	746	39.9	590	37,734	297,724	318	53.9	42.6
1936年	1,975	92,724	817	41.4	547	30,900	162,590	294	53.7	36.0
1937年	2,126	213,622	813	38.2	628	123,730	338,146	294	46.8	36.2
1938年	1,050	55,565	494	47.0	262	18,341	40,566	153	58.4	31.0
1939年	1,120	128,294	609	54.4	358	72,835	34,993	233	65.1	38.3
1940年	732	55,003	426	58.2	271	32,949	54,129	168	62.0	39.4

注記『労働行政史』『労働時報』から。

出所) 三輪泰史『日本ファシズムと労働運動』校倉書房、1988年、150頁。

徴にもっていた。しかも、このようにわずかな組織労働者が左翼 - 右翼 - 中間派に分かれ、たがいに他を排斥し対立していた。その劣弱性は推してしるべきである⁶²⁾。

従って、当時の組合は、少数の大組合を除くと、独力では殆んど何事もできず、僅かにその属する上部組織の力をかりて争議を行うことを唯一の事業としていたに過ぎない⁶³⁾。

前田『時局労働読本』にもどらう。第6章「労働協約の問題」、第7章「労働者『代表』の再吟味」のうち第7章は、国際労働会議へ送る「労働者」代表の問題を論じていた。

前田『時局労働読本』昭和9年は、当時ファシヨ化の道程を歩んでいた日本の国家体制のなかで、産業界と、これに対抗する力をうしなっていく労働組合諸派との「労資関係全体における力関係」の変質をみすえながら、「日本主義」労働組合路線を高唱したのである。

大正後期、いいかえれば、ロシア革命〔1917年11月〕がおき、第1次世界大戦終了〔1918年11月〕後、労働者がわが労働組合を盛んに組織し、自分たちの生活を護るため資本家・経営者がわに要求を提示するという出来事は、体制がわにとって深刻な危機感を抱かせる動向で

あった。

当時において記録されるべき代表的な大規模争議を、いくつか列挙しておく。表7「大正後期 - 昭和初期の大規模争議」にまとめた。

当時、いわゆる独占資本主義段階に到達しつつあった日本経済に対しては、一般論としてつぎのような解説がよく妥当する。

資本主義は政治上では民主主義を確立した。封建時代の身分制を、青年男女の1人1票制という民主主義に切りかえた。しかし、この民主主義は、政治組織のうえだけのことであって、経済組織にまでは浸透していない。経済組織のなかでは、まだ身分制が存続されており、資本蓄積の過程で、金銭でそれに参加した者と、労働力で参加した者とは、差別がある。この差別を、資本主義は当然のこと、天命であるとしている。

しかし、資本主義にはべつの要因が内在している。資本主義はそれ自身が発展、拡張するためには、大衆の購買力が増大し、大衆の福祉を向上させねばならない。しかも、発展の不均等は、諸外国に対して、自国の国民の福祉をいっそう向上させ、自国市場の繁栄を図らねばならない。

62) 岸本英太郎『日本労働政策小史』有斐閣、昭和23年、106 - 111頁。

63) 末弘巖太郎『日本労働組合運動史』日本労働組合運動史刊行会、昭和25年、64頁。

表7 大正後期 - 昭和初期の大規模争議

・大正10〔1921〕年6月	「神戸三菱・川崎両造船所争議」
・大正10年7月～昭和3〔1928〕年4月	「野田醬油争議」
・大正13〔1924〕年4月	「大阪鉄工所因島工場争議」、争議日数と規模で画期的といわれた「三井三池製作所争議」
・大正13年5月～7月	「関西交通機関の連続大罷業」
・大正15〔1926〕年1月	「共同印刷大争議」
・大正15年4月	「浜松日本楽器争議」
・昭和2〔1927〕年6月	小樽港湾労働者による、同市をゼネスト状態におとし入れた「25日間のゼネスト」
・昭和3〔1928〕年6月	「日本海員組合による全国社外船総罷業」

出所) 森 喜一『労働者の生活』岩波書店、1963年、133頁参照。

いわゆる資本主義の矛盾である。さらになお、資本主義は、その政治上で確立した民主主義を経済面にまで浸透、拡撒しようとする衝動に駆られることになる。一度、確立された民主主義を、政治技術上の範囲に止めておくことはできない。民主主義は必然的に経済面まで移行するのである⁶⁴⁾。

その意味では、第1次世界「大戦を一大転機として新しい時代の幕は開かれた。今や世界は改造に向って急進し或は漸進しつゝある。あらゆる個人及社会の『心』と『物』とは、其持主に有意識にも持た無意識にも改造されつゝある。而して改造さるべきもの、最大最要の題目は、言ふまでもなく既存の経済組織と社会道徳とでなくてはならない」。このように、第1次「世界大戦を一転機として、茲に新しい歴史の第1頁を開くべき機運に見舞はれたのである」⁶⁵⁾。

大前朔郎・池田 信『日本労働運動史論—大正10年の川崎・三菱神戸両造船所争議の研究—』(日本評論社、昭和41年)は、「神戸の二大造船所、川崎造船所と三菱神戸造船所における大正10年(1921)の大争議」をとりあげた著作である。両争議は、戦前の日本労働運動史上における画期的な争議であった。参加人員3万人、直接の争議日数50日におよぶ大規模なものであった。

また、同じ時期におこなわれた大阪地方の争議とともに、日本においてはじめて、明確に団体交渉権を要求して闘われた争議であった。そしてついには、争議団が工場管理宣言を発表し、これを弾圧するために軍隊が出動した深刻な争議でもあった。この争議は、第1次大戦

ーム期から戦後恐慌期へ移行するに当たって、経営者が採った労働者支配の強化—いわゆる飴と鞭との2面をもった労務管理—に対する労働者の、強力で創意ある闘争であった。

その争議において、争議団がわが敗北し、労働組合の勢力が工場から一掃されたあと、労使の意思疎通機関として工場委員制度、親睦組織が採用された。企業内福利制度もいっそう内容の充実したものになり、労働者の企業への定着はいちじるしく強まった。労働組合は、その後第2次大戦後にいたるまでついに、両工場の労働者を有効に組織することができなかった。大正10年のこの争議は、戦前において大工場の労働者が、労働組合の団体交渉権を求め深刻に闘った、最初にして最後の闘争であった⁶⁶⁾。

ここで、昭和の時代：1920年代後半、前田 一のような、体制がわイデオログを登場させた「労資関係」をめぐる時代背景を解説しておく。

第1次大戦を契機として、労働市場の流動化によって経営秩序の動揺が進行し、それを背景としつつ社会改造思想と結合した産業別組合主義を標榜する労働運動が抬頭してきたのであるが、こうした事態の変転は、〔当時の資本家や〕経営者にとって、さらには政治的支配層にとっても、彼らがこれまで依拠してきた支配の体制に一定の変革を迫るような容易ならぬ事態を意味する……、かなり深刻な危機感を生み出していった。

第1次大戦直後の産業界には、これまでの「主従の情宜」に立脚する労務政策によっては、もはや労資関

64) 国分 幸編・解説、廣西元信『資本論の誤訳』こぶし書房、2002年、103 - 104頁。

65) 林癸未夫『産業民主主義運動』同人社書店、大正11年、序1頁、22頁。

66) 大前朔郎・池田 信『日本労働運動史論—大正10年の川崎・三菱神戸両造船所争議の研究—』日本評論社、昭和41年、はしがき1頁。

係の安定を維持することは困難であるという認識が広まりつつあった。また、社会改造思想に立った労働組合が民本主義勢力と結合して普選実施を大衆運動の課題として掲げるようになったとき、ブルジョア政党の一部にも普選止むなしとする気運が生まれてきたが、……このような労資関係、さらには政治体制の動揺に対して、当の〔資本家や〕経営者あるいは政府も、決して手をこまねていたわけではなかった。

1919〔大正8〕年初頭以来、政府は第1次大戦を契機として顕在化した労資関係の動揺に対し、協調主義によってその克服をはかるべくいくつかの施策を推進していったのであるが、こうした考え方は産業界のなかにも徐々に浸透しはじめた。……協調会ないしそれをバック・アップしてきた政府当局の路線は、ほぼさしあたり工場委員会によって労働組合を代位していこうという方向を向いていたといつてよい。……この工場委員会を通じて労資の意志疎通をはかり、労資関係の安定をはかろうとする構想は、1919〔大正8〕年の後半から20〔大正9〕年にかけて現実化の1歩を踏み出した。

1921〔大正10〕年団体交渉問題が労資の現実の係争問題となった……、その成否はこれ以後労働組合が労働条件の規制に関与しうる地歩を築きうるか否かを決するものとして、労資関係のあり方にとって決定的重要性をもつものであった。……1921年の「団体交渉権」獲得運動は、第1次大戦を通して漸く中核的地位を占めるようになってきた重工業の大経営労働者を基礎とすることによって、その動向は以後の労資関係の展開にとって一層重要な意味をもつこととなった。

「団体交渉権」獲得運動は、当時の運動思想における社会改造のヴィジョンがもっていた性格のゆえに、当面の目標たる労働条件の団体的規制を労働組合との関連において具体化していく明確な方針を提示することはできなかったとしても、この運動が労働条件の団体的規制を労資の現実的な対抗点として押し出したということ自体は、画期的な意味をもつものであった。

かくして、「団体交渉権」獲得運動に対応して成立した工場委員会制度は、形式的には労働組合の存在を否

定はしなかったとしても、本質的には本来労働組合が担うべき機能を一定の限度内ではあれ工場委員会のなかにか解消しつつ労働組合を無用化せしめていく体制の成立を意味するものであった。そして、経営はかかる体制を通じて労働者の不満を解消することによって労働意欲を刺激し、労働能率の増大を通じて不況下における経営の安定を図ることを期待していた。

1921〔大正10〕年の「団体交渉権」獲得運動の敗北とその雇主的対応として工場委員制度の成立は、第1次大戦後の労資関係のあり方を規定する起点としての意味をもっていた⁶⁷⁾。

大正後期〔1920年前後〕に澎湃として巻き起こった全世界的な民主主義の潮流は、明治開始以来国家の構造・機能の造成において封建遺制〔古代天皇制の近代的再編成〕を基盤にしてきた日本帝国にとって、「日本の特殊な資本主義」体制の危機そのものを意味した。だから、既述のごとく大正14〔1925〕年5月5日、政治的自由を部分的に容認し、政治体制の安定を図る〈普通選挙法〉を公布した〔懐柔策〕。また、その直前の同年4月22日、共産主義運動などのとりしまりを目的とする〈治安維持法〉も、抱きあわせ的に公布した〔弾圧法〕。

治安維持法は、昭和3〔1928〕年6月29日、第2次および第3次の山東出兵とほとんど時日を同じくして、緊急勅令で改正が公布・施行された。この事実は、いっさいの戦争反対勢力を絶滅し、天皇制ファシズム体制を確立するための重要な布石であった。治安維持法の「改正」にもとづくおおきな変更は、つぎの2点であった。

イ) 国体変革目的の結社に関する刑が重くなり、その組織者・役員・その他の指導者は最高死刑、結社加入者も2年以上の懲役・禁錮とされた。

ロ) 「結社ノ目的遂行ノ為ニスル行為ヲシタ者」=目的遂行行為者に対する処罰規定が新たに設けられ、結社加入者と同様の刑が科せられることになった。

従前、いわゆるシンパ層に対しては、実行協議や利益供与に該るとして強引にとりしまってきたが、包括的で変幻自在な目的遂行行為処罰規定の新設によって、治安維持法は、結社の関係者以外のシンパ層にも公然と広く適用されうようになったのである⁶⁸⁾。

67) 兵藤 釗『日本における労資関係の展開』東京大学出版会、1971年、367頁、367 - 368頁、370頁、371頁、372頁、377頁、378頁、387頁、401頁、402頁。〔 〕内補足は筆者。

下部枠内は、ある関連著作の目次であるが、この第6章（1927-28）以降において、「改正」治安維持法との対応関係を読みとることができる。

前田『時局労働読本』は結局、当時の日本企業における家族主義的道德意識を強調し、「労働組合組織とこの運動を敵視する価値規範を備えた人物」の登壇を教える。大正デモクラシー時代の洗礼をうけ、昭和恐慌を体験する日本の産業社会という舞台に登場した前田は、活躍し始める。実に、日本資本主義の根本的矛盾に対峙してきた体制陣営がわの最前線に立ち、時代状況に対処し、適切な解決を図る采配をしてきた人物が、前田なのである。

4) 戦時期〔その2〕

—『新産業道読本』昭和16年1月など—

[1] 時代背景

1934〔昭和9〕年10月1日に頒布された陸軍パンフレット『国防の本義と其強化の提唱』がある。このパンフレットは、日本軍部の主張をこう強調した。

「我が国防の使命」「皇国に与えられた使命」は、「国防の動的威力の全幅的発揮のためには、国防の全要素を不可分の一体として組織統制することが、絶対に必要である。……将来戦の勝敗は一にかかって国防のための組織いかにあると謂うべく、さらに要約切言すれば、近代戦争は組織能力の抗争だということにもなる」⁶⁹⁾。

1937〔昭和12〕年7月7日におこされた日中戦争は、あいかわらず「事変」という呼称〔当初「北支事変」のちに「支那事変」と改称〕をつかわねばならなかった。

社会経済労働研究所著『近代日本労働者運動史』
白林社、昭和22年11月の目次構成

序 論	日本資本主義の特質と労働者運動
第1章	第1次大戦と労働者運動の興起（1917-19年）
第2章	戦後反動恐慌とサンジカリズム（1920-21年）
第3章	全国総連合運動と方向転換（1922-24年）
第4章	総同盟の分裂と評議会の成立（1924-26年）
第5章	無産政党的の成立と対立（1926-27年）
第6章	日本共産党の再建と活動（1927-28年）
第7章	合法と非合法との相剋（1928-30年）
第8章	戦争と社会民主主義（1930-32年）
第9章	革命運動の昂揚と衰退（1932-34年）
第10章	人民戦線運動（1935-37年）
第11章	支那事変と労働者運動の分解（1937-39年）
第12章	産業報国運動と労働団体の解消（1939-45年）
結 論	日本労働者運動の教訓と課題
補 論	敗戦後の労働者運動（1945-46年）

※ 「この30年間の歴史は、一方では日本プロレタリアートおよび勤労大衆の自由・進歩・自己解放のための果敢な英雄的闘争の歴史であるとともに、他方ではそれは支配階級との闘争におけるかれらの完全なる敗北の歴史であり、またいくたの誤謬と失敗・内部的相剋と分裂との惨憺たる連続の歴史でもあった」（同書、194頁）。

68) 逆井孝仁・保志 恂・関口尚志・石井寛治編『日本資本主義—展開と論理—』東京大学出版会、1978年、251頁。

69) 平凡社編『昭和史ハンドブック—ドキュメント昭和史別巻—』180-184頁参照。

その事由を論じることは本稿の目的からはずれるが、いずれ開戦するかもしれない相手国〔英米〕に重要戦略物資〔石油とくず鉄〕の大部分を依存する国家日本は、中国との泥沼の全面戦争にほかならない戦闘状態を、「事変」なることばをもっていつくろったのである。

太平洋〔大東亜〕戦争（15年戦争）にまで戦争が拡大される昭和16〔1941〕年の1月、前田は、前著『時局労働読本』昭和9〔1934〕年で高唱していた「〈産業道：産業魂〉なる精神論」を基軸に据えた新作、『新産業道読本』（全国産業団体聯合会事務局、昭和16年1月）を公表する。

『新産業道読本』昭和16年で前田は、自説のもつ時代的正当性を、つぎのように誇示した。

その後時局は急速度に進展し国を挙げて新体制の方向に動員せられんとするに至り、産業、労働の部門に於ても労働組合運動の解消、産業報国運動の活躍等、前著所説の精神が測らずも茲に時代の脚光を浴びて浮かび上がるに至ったことは洵に欣快に堪えざる所である⁷⁰⁾。

日本工業倶楽部五十年史編纂委員会編『日本工業倶楽部五十年史』（日本工業倶楽部、昭和47年）は、戦前・戦中期に前田が書きのこした文章とほぼ同一のものを記述している。大正6〔1917〕年4月に設立された日本工業倶楽部は、第1次世界大戦が終わった直後の大正7〔1918〕年12月21日、「資本労働問題調査委員会を設置し、労働問題の根本的調査研究に乗り出す」ことになる。さらに大正8〔1919〕年12月22日には、財団法人協調会が設立されている⁷¹⁾。

そこで、『日本工業倶楽部五十年史』をじかにひもとくと、こういう記述がみられる。

産業委員会制度の基調をなしたものは、……わが国古来の美風である和衷協同、労資一体の労資関係を、この制度〔労資協調機関の設置〕によってさらに一層助長しようとする精神であった。換言すれば、わが国の労資関係の基盤は、伝統的に情誼に基づく道徳的なものであって、欧米のように権利義務を基調とする法律的なものではなく、実際からいっても、労働条件そ

の他労働者の境遇の改善なども、労働組合の団結の力によって獲得されるというよりも、寧ろ労資間の情誼によって実行されるものが多く、労資間の関係は常に道徳的な絆によって結ばれ、これが制度化されたものが、すなわち産業委員会制度であった⁷²⁾。

また、協調会が大正9〔1920〕年11月「協調会宣言」を發表し、協調主義は階級闘争を否認し、人格主義を基調としつつ階級の調和融合を図ろうとする社会政策的観点に立つものであること宣言した⁷³⁾。

以上、日本工業倶楽部や協調会の提唱は、前田が主張してきた内容と完全に一致するものであった。ということで、『日本工業倶楽部五十年史』昭和47年から前段に引照した一段落は、前田の文章を下敷きに執筆されたものではないかと思えるほど似ていたのである。

戦前日本の経済団体には、日本経済連盟会という組織があった。以下に、関連する説明をすこしくわえておきたい。

大正10〔1921〕年10月、英米訪問実業団が横浜から解纜し、英米およびヨーロッパ諸国を歴訪して、翌年5月帰国した。これが機となって、財界首脳者のあいだに、同実業団が欧米諸国で見聞してきた国際商業会議所（International Chamber of Commerce, 略称I C C）の組織を模範として、新経済団体を結成し、対内的には経済界の重要問題の調査ならびに対策樹立をおこなうとともに、対外的にはこれを足がかりとしてI C Cとの正式連繫を強化しようとする議が急速に調い、大正11〔1922〕年8月1日の日本経済連盟会創立総会の開催にいたった。

大正11〔1922〕年10月20日、日本工業倶楽部は団体として日本経済連盟会に加盟することを決定する。国際商業会議所加入については、商業会議所連合会〔のちの日本商工会議所〕がわと諒解の折衝をすすめた結果、日本経済連盟会の理事全員と6大都市商業会議所会頭とをもって、国際商業会議所日本国内委員会を組織し、大正12〔1923〕年6月、正式に加入した。

上述に登場した英米訪問実業団²⁾は当初、日本経済連盟会の創立ということにはなんら関係のない目的のもと

70) 前田 一『新産業道読本』全国産業団体聯合会事務局、昭和16年、自序1頁。

71) 日本工業倶楽部五十年史編纂委員会編『日本工業倶楽部五十年史』日本工業倶楽部、昭和47年、「年表」2～3頁参照。

72) 同書、147頁。〔 〕内は同頁他行。

73) 矢次一夫編『財団法人協調会史—財団法人協調会三十年の歩み—』「財団法人協調会」偕和会、昭和40年、21頁。

に結成され、出発した。しかし、いく先々の先進諸国において、各地の経済団体、とくに国際商業会議所ならびにその各国国内委員会の名において活動している諸国の首脳者と接触するにおよんで、日本国内にはこれに相当する組織が立ち遅れていることを痛感するようになった。たまたま、団員の一部がパリでICC本部の実態に触れる機会をえて、日本国内委員会結成の決意を固め、これが帰国後、日本経済連盟会創立となって具体化したのである⁷⁴⁾。

注) 英米訪問実業団については、阪井徳太郎編『英米訪問実業団誌 十一年会』日本工業倶楽部内 十一年会、大正15年4月が詳細な記録をまとめ公表している。

大正後期になるやこのように、日本の資本家・経営者がわを束ね、その利害を代表する経済団体が日本資本主義体制のなかにも出現したのである。つまり、資本家・経営者がわとの対立や対決を辞さない労働組合組織の動静に対抗する、既存体制がわの態勢がととのえられたことになる。

ここでもう一度、明治末期から昭和戦前期における日本社会の全般的ありかた、その動向に眼を向けてみる必要がある。

① 1908〔明治41〕年の戊申詔書では、新たに国民生活の建前として上下一致の共同体精神と勤勉儉約の勤労主義が説かれる。この線に沿って、企業においては経営家族主義がとなえられ、農村においては地方改良運動が推進された。さらに、本格的な階級社会の形成にともなう社会主義思想の浸透と個人の自覚に対しては、体制＝社会的階層の階段を細分化して立身出世を制度化することによって、抑圧されている大衆の不満を屈折分散させることで対抗した。

しかし、いかなる手段を講じても、独占大企業の成立は、これまでの家父長的経営組織をいたるところで解体し、農村では地主を頂点とする村落の共同体秩序を動揺させていく。いまや、「国体」に象徴される旧体制の危機は露わになった。とくに第1次大戦後は、世界的不況の襲来と、ロシア革命に触発された労働運動の激化、米騒動（1918：大正7年）にみられる全国的民衆暴動など、体制の危機は一段と深刻化した。

このときに当たり、国家体制の弛緩を引きしめようとするれば、「公」の建前としての国家の共同体＝「国体」の強化から、すすんで「家」イデオロギーの強調とならざるをえない。けだし、「国体」においては、国家の基本的関係が「家」であり、家父長制家族制度がその中核に据えられてあったからである。

② そのため、1917〔大正6〕年、政府は臨時教育会議を設け、国民思想の帰属を再確認し対策を講じる。だが、復古的・国粹的理念が、現実の政策に具現するはずがない。むしろ時勢に応じて、法制度上の「家」を社会的実態上の家族に近づけようとする。そして、理念上の最終的倫理基準となる淳風美俗も〈西洋デ云フ「ナショナルリティー」ノ事〉だと割りきる考えも出てくる。

結局、現実の民法改正では、国家的統合力の強化を、秩序維持の思想の徹底と現実対応の法改正で達成しようとした。したがって、「家」を解体して個人主義にもとづく近代家族制度にするほどのことはないが、その代わり「(家を) 少シ小サクシテ其代リニ固クシタイ」方向で収斂させた。

③ そして1925〔大正14〕年、体制の政治基盤を拡大するためには、「家」制度を破壊するという保守層の反対を押しきって、大衆の政治参加を認める普通選挙制度を採用する。また、急激な近代化のなかで、「家」の扶養的機能などの低下をおぎなう対策としての社会立法の展開など、いずれも、現実の対策は「家」制度の維持より、家族の近代化を志向した。

しかし、それとは裏腹に、思想の面では「家」イデオロギーを中心とした「国体」思想は、ますます非現実的かつ復古的な傾向をしめす。このときに当たり、穂積八束の〈民法出デテ忠孝亡ブ〉の思想も再び登場し、より尖鋭なかたち純化されていく。また、秩序維持のための弾圧立法である治安維持法〔1925（大正14）年〕も、「国体」思想にもとづく思想取締を強化していった。

④ この④は、前田 一『新産業道読本』全国産業団体聯合会事務局、昭和16年1月が公刊されるころまでを説明するものとなる。

ファシズム時代の家族主義イデオロギーを、「家国一体」の純化、徹底として公権的に明確化し、教育をつうじて、国民の意識の深奥にまで到達させようとしたのが、

74) 堀越禎三編『経済団体連合会 前史』経済団体連合会、昭和37年、69頁、84頁、47頁、46頁、78頁。

1937〔昭和12〕年に出版された『国体の本義』（文部省思想局）であった。本書は、国民生活の基本が「家長」に率いられ、親子関係から祖先にさかのぼる立体的な関係の「家」にあるとし、その無限連続性をしめす。

とりわけ、国家と〈家〉との関係を、天皇に対する忠誠と親に対する孝行の一致という倫理によって説明する。さらに、国家と国民の関係を、天皇と臣民の君臣関係におきかえてそれが、ヨーロッパ流の合理主義的、個人主義的な支配服従 - 権利義務といった対立関係でなく、君民一体の根源的関係とする。

くわえて重要なのは、「個」と「全体」としての国家との関係で、「個」が基本でなく「全体」と未分離の一体をなし、「全体」がまず前提されていることである。したがって、そこでは独自の概念として和を提唱する。この和とは、本質的な「個」の利害対立を隠蔽し、「個」の利害の葛藤を帰属集団の「共同利害」に擬制化するための外被概念として機能する。和は、すべての帰属集団において実現されねばならない。

⑤ 和とは、「個」相互の利害の対立を認めず、上下の身分・階級の相違などの不平等は、分に応じた職務への忠誠に解決を求めている。そこにあるのは、「部落」における擬制「共同体」の発想である。そのばあい国家は、全社会的規模に拡大し巨大化した共同利害を、統合した幻想の共同体としてそびえ立たさねばならない。したがって、ファシズム体制が強化されればされるほど仮想の共同体は、ますます非現実的で幻想的なものとならざるをえない。

1938〔昭和13〕年5月5日施行される国家総動員法を経て、第2次世界大戦参加と急速に軍事的独裁的強制体制が確立していった。その間、国家の幻想はついに、「神国日本」にまで上昇してしまう。しかし、このような幻想と裏腹に、総力戦体制の進行には「家」や「部落」の論理が、いたるところでその桎梏と化しつつあることの現実を露呈させていくのである⁷⁵⁾。

以上の記述内容に対する焦点を、大正後期から昭和戦前期における日本政治の「ファシズム」的動向に定め、つぎに観察しておこう。日本のファシズム史〔の成立過程〕は、ほぼつぎの3期に分けて考えられる。

第1期「第1次世界大戦より昭和初頭まで」……デモクラシーおよび社会運動の展開に対する反動としての、民間右翼団体の「国粹」「赤化防止」運動。まだ政治史の表面には登場してこない。そのイデオロギーは近代的ファシズムというより、むしろ純然たる封建的的反動といった性格が強い。

第2期「昭和恐慌・満州事変より2・26事件に至るまで」……濱口首相の狙撃事件に端を発する民間右翼のテロ化がさらに、軍青年将校に喰込み、井上蔵相・團三井理事長の暗殺（以上血盟団）から、5・15事件（陸海軍青年将校）より瀧川事件、神兵隊事件、美濃部事件、永田陸軍軍務局長刺殺（相澤中佐）事件を経てついに2・26事件（陸軍青年将校による近衛師団等兵力動員）に至る。この間闇から闇に葬られた3月事件、10月（錦旗革命）事件という重要な事件が起っている。日本ファシズムの本格的形成期で、政治の表舞台をも完全に占領し、軍部ファシズムの基礎が確立した。又、高級・中堅官僚もこれに包摂されるに至った。とくに陸軍は、青年将校のテロを踏台として漸次政治の決定的発言権を掌握するに至ったのである。

第3期「2・26事件より日華事変、太平洋戦争の時期」……軍部（とくに陸軍）が暴力を以て政治のヘゲモニーを完全に獲得し日本型ファシズムが完成した時期。従来一応利害の対立のあった軍部・重臣・金融資本の抱合によりファシズム体制の仕上げがなされた。この間とくにかたちの上では国家総動員法の制定と、大政翼賛会の成立が重要である。このようなファシズムの完成は国家独占資本主義の形成と照応するものである⁷⁶⁾。

前述中にあった『国体の本義』（文部省思想局、昭和12年5月）は、全国の学校・社会教化機関に配布され、最終的に103万部を発行した⁷⁷⁾。さらに、これを基礎に昭和16年7月『臣民の道』を文部省は刊行し、戦時下国民道徳の解説書に採用させた。全国の国民学校・中等学校・高等専門学校に配布され、一般にも売りだされた。

前田『新産業道読本』昭和16年1月〔30日〕が公刊される7か月ほどまえ、昭和15〔1940〕年6月24日、枢密院議長を辞任した近衛文麿は「新体制運動」の決意声明

75) 佐々木潤之介編『日本家族史論集3 家族と国家』吉川弘文館、2002年、156 - 161頁。原文の明らかな誤記は修正した。

76) 安藤良雄「日本のファシズム—戦前・戦時の若干の問題—」『思想』第341号、昭和27年11月、98 - 99頁。

77) 入江曜子『日本が「神の国」だった時代』岩波書店、2001年、14 - 16頁参照。

を発表する。この新体制ということばの意味は、高度国防国家の建設・外交の刷新伸長・政治新体制の樹立などであった。昭和15〔1940〕年11月10日、政府主催の「紀元二千六百年」奉祝式典がとりおこなわれている。

〔2〕室伏高信『新体制講話』昭和15年10月

室伏高信『新体制講話』（青年書房、昭和15年10月16日初版）も公表された。すこし長い引照となるが、本書にくわしく聞き、議論する。

第1章「新体制入門」 「新体制はまだ序幕であり、その建設には時を要する」。「新体制は……、たゞに政治的体制の一大変革を意味してゐるばかりではなく、その変革は経済的並に文化的部面をふくんでゐる」。「内においては新体制であり、外においては東亜新秩序である。……太平洋の新秩序をさへも想望しつつある」。「新体制の問題……は戦争の深刻な影響を考へざるをえない」⁷⁸⁾。

「凡て国民が新体制下の一兵卒である」。「人よ、新しい精神へ。なんぢの古き精神を先づ自己批判しよう。そして新しい時代の光のもとに、新しい精神の曙を眺めよう」。「なんぢの魂を改変せよ」。「先づ自己を超克し、自己を日本大にまで昂揚させ……世界史の立場において見直すだけの余裕をもたなければならない」⁷⁹⁾。

第2章「新体制とは何か」 「新体制は、自由主義以前に企てられたのではなく、自由主義の行き詰まったところに開始されてゐる点で、ナチズムやファシズムと完全にその歴史的過程を同じくしてゐる」。「これは世界史の流れ……、日本的であるとともに世界史的である。日本的と世界史的との統一においてこの否定が把握されねばならぬ」⁸⁰⁾。

第3章「新体制の理念」 「全体主義のもとでは全個人が国家人であり、そこには1人の例外もない」。「全体主義はこの国家の全一性の認識のうへに立ってゐる。全体主義が国家を全体国家たらしめるのではなく、国家の全体性が全体主義に基礎を与へてゐるのである」⁸¹⁾。

第4章「新体制の性格」 「新体制は……、その根本原理において1個の国民主義であり、血と土と歴史のうへに立ってゐる」。「国民は血のつながりでもあり、歴史の統一でもあり、また土地の規範でもある。……そしてそれはそれぞれに全体的な実存である」。「国民主義は国民的であるが、同時に世界史的である」⁸²⁾。

「日本の歴史は日本の皇室が凡ての変化に超越してゐた」。「日本主義であるとともに全体主義であり、日本主義の歴史のうちで、全体的日本主義と呼ばれるべきものである」。「ドイツはヒトリアをとほして進み、イタリアはムソリイニをとほして進むであらう。われわれはすみこことのもとに帰一し奉り、そのもとに一つとなり。有機的な全体となり、日本的な新秩序を打ち建て、ゆくのであり、またゆかなければならぬ。新体制とはすみこことのもとに帰一し奉る全体的日本主義の理念と実践である」⁸³⁾。

第5章「新体制と国家及び社会」 「全体主義は……個人主義的民族観と闘争する。全体主義は国民主義として出発した。これは個人主義をも粉碎するがまた国際主義や階級主義をも粉碎する。これは血と土地の観念のうへに立ち、民族を再発見し、民族を再建する。従つて民族意識が強調されるが、同時に民族の概念を確立することが重要な課題として提出される」⁸⁴⁾。

「わが国体の意義は一君万民と万世一系の事実と理念のうち存在する。……この上と下との間に一国一家の実があげられてゐること、またあげらるべきである」。「これが肇国の精神、即ち八紘為宇の精神である」。「わが皇道の偉大さ……は全体主義時代においてその最高実現の段階に到達したのである」⁸⁵⁾。

第6章「新体制下の政治」 「新体制下の国民組織は政党ではなく、政党のよつて立つ部分社会的原理を否定し、全体主義的立場をとる」⁸⁶⁾。

第7章「新体制下の経済」 「新経済のもとにおいて

78) 室伏高信『新体制講話』青年書房、昭和15年、37頁、26 - 27頁、31 - 32頁、31頁。

79) 同書、19頁、29頁、23頁、14頁。

80) 同書、47頁、68頁。

81) 同書、99頁、95頁。

82) 同書、112頁、107頁、113頁。

83) 同書、117頁、129頁、131 - 132頁。

84) 同書、136頁。

85) 同書、155頁、154頁、161頁。

86) 同書、190頁。

は公益優先の原則が一貫される。こゝに個人主義経済と全体主義経済との明らかな対立がある。「猶太的唯物主義に対して」、「全体主義のもとでは経済は国家に奉仕する。……営利主義への余地はない。個人主義のもとでは、経済行為は営利行為であり、営利が目的であるが、全体主義経済のもとでは目的は国民の福祉であり、更に国家の生存と発展とである」⁸⁷⁾。

「全体国家は民族国家でもあるが、また協同国家であり、倫理国家である。それはあくまで民族に奉仕する。またその民族のあり方によって体制を決定される。しかし民族はそれ自身調和であり、全的調和であり、倫理である。倫理性を語ることなくして人は民族について語ることはできないのである」。「新体制下において財産……はもともと上御1人の領有されるところのものであって、われわれはたゞこれを国家の目的のために使用するための受託者である」⁸⁸⁾。

第8章「新体制下の文化」 「力と魂と血と土地と全体とを表現するものでなくしては、われわれの時代の文化と名づけることはできない」⁸⁹⁾。

第9章「新体制下の人と生活」 「全体主義下の倫理とは、自由主義のそれのやうな生活と倫理の背馳ではなく、即ち閉ざされた倫理ではなく、生活と倫理との統一であり、それゆゑに開かれた倫理である」。「日本的全体主義はわが国の本質に基づき、その本質の世界史的発展の過程において把握される」⁹⁰⁾。

第10章「新体制の指標」 「わが国体の根ざすところは……遠く且つ深い。わが国体はムスビつゝ、即ち創造しつゝ、シラスしつゝ、しろしめしつゝ、発展した。わが国体の本義に徹するものはこゝにわが国の宗教を見るであらうし、またわが国においての宗教がたゞ一つしかありえないことを知るであらう」。「日本主義とはその本質において『すめらみこと』に帰一し奉ることである」。「皇道宗教に立ちかへり、このもとに感激し、その感激を敬虔の情にと高めることをしないものは真の日本人、即

ち実存的な日本人と称することはできない」⁹¹⁾。

「東亜新秩序は大東亜新秩序へと発展した」。「高度国防国家の建設」。「思想と物質とのこのやうな原則のもとに、国家はその全目的を戦争に集中しえられるやうに、その国内体系と対外体系とを整備しなくてはならない。このやうな国家が高度国防国家であり、ドイツはその一典型である」⁹²⁾。

「時が民族のうちに実現され、民族が時のうちに実現される。これが新体制であり、新体制下の日本である」。「日本と世紀とが手を携へる。世紀が日本となり、日本が世紀となる。これを日本の世紀と呼ぶもよく、世紀の日本と呼ぶもよい。世界と日本とが統合され、世界史の使命と日本の使命とが合一する。われわれは日本を夢みつゝ、世界を夢みる。日本のための新秩序を想ひつゝ、世界の新秩序を想望する」⁹³⁾。

——この室伏高信『新体制講話』昭和15年10月は、発売と同時にたいへんな売行きをみせている。筆者の手元にある版は、初版発売後12日めで6刷を数えていた。そこで、昭和15〔1940〕年時点で日本の世相はどのようなものだったか、のぞいてみたい。

原田勝正編『昭和世相史』（小学館、1989年）の1940〔昭和15〕年の項目で、以下のような見出しを挙げている⁹⁴⁾。

芸能界に“肅名旋風”、マッチの配給始まる

ぜいたくは敵だ、日独伊三国同盟、隣組制度

国民服決まる、紀元二六〇〇年、「紀」のつく名前
時局用語〔新体制・八紘一字〕、空襲時避難の原則

1939〔昭和14〕年9月、ヨーロッパでは第2次世界大戦が勃発し、アジア-日本では、日中戦争から2年以上が経過したが、日本がわの経済力：生産力＝戦争動員力はもはや限界に達していた。「ぜいたくは敵だ」と叫ばれた当時、「ぜいたくは素敵だ」などとうっかり本心をいったら、「非国民」よばわりされる始末であった。

前述のように、1940〔昭和15〕年6月24日近衛文麿が新体制運動への決意を表明し、7月26日「国防国家体制

87) 同書、206頁、213頁。

88) 同書、215頁、224頁。

89) 同書、256頁。

90) 同書、277頁、284頁。

91) 同書、292頁、288頁、291頁。

92) 同書、296頁、303頁、308頁。

93) 同書、317頁、316頁。

94) 原田勝正編『昭和世相史』小学館、1989年、102 - 106頁。

ノ完成」「大東亜ノ新秩序ヲ建設」「議会翼賛体制」などを根本方針とする「基本国策要綱」が決定された。そして、10月12日に大政翼賛会が発足する。12月6日には、「情報収集・報道宣伝、新聞紙出版物等に関する処分・指導などを任務とする」情報局が設置された。

日中戦争の開始以後、第2次世界大戦も勃発した。そして、世界に冠たる八紘一宇の〈神国：日本〉は、泥沼化した中国大陸の戦況を、長びく戦時体制の局面打開に必要な契機を、いっこうにつかめなかった。

昭和15年2月11日「紀元節」、そこで昭和天皇は「難局克服の大詔発布」を試みる。紀元二千六百年祝賀行事が終わった同年11月15日、「祝へ元気に朗らかに」立看板に代わり、「祝ひ終ったさあ働かう」のポスターがあちこちにみられ、再びきびしい統制生活にもどる。

昭和15年の11月10日から5日間、皇紀二千六百年の式典が全国で催された。宮中をはじめ各府県、町村、学校などで祝賀会があり、どこでも万歳が三唱され、祝杯が交され、花火があがり、奉祝ムードがみなぎった。前月12日の近衛新体制「大政翼賛会」の発会式にあわせて、日本建国以来悠久の伝統精神を改めて謳歌し、日支事変という泥沼戦争に漸く倦みはじめている国民の心に活を入れて、愛国心と皇国精神を高揚させようという狙いだったのだが、それにしてもこの年が建国以来二千六百年などという官製迷信に基づく政府主催の祝賀会は、やはりどこか空元気の鼓吹といった感じを拭えなかった⁹⁵⁾。

宮田光雄『ナチ・ドイツと言語—ヒトラー演説から民衆の悪夢まで—』（岩波書店、2002年）は、「宗教であれ政治であれ人道主義であれ、国家の思想を越えた普遍的な価値と理想とに開かれていなければならない」ことに触れ、戦時期の日本社会のありかたをつぎのように批判する。

ドイツ・ナチ党組織の帝国指導者だったローベルト・ライは、こういった。「ナチ・ドイツでは、なお私生活を送りうるのは眠っている間だけのことだ」。ナチ・ドイツでは、日常生活の全局面が党のプロパガンダや組織によっておおいつくされていたから、ただ眠っているときだけは自由である、といったのである。しかし、驚くべき

ことに、ナチ・ドイツ社会では、眠りと夢すらも昼間のプロパガンダとテロリズムのもとに包摂されていた。

そして、当時ナチ・ドイツと軍事同盟下にあった日本では、文部省編纂の『国体の本義』昭和12年5月や、これをさらに徹底するために出された『臣民の道』昭和16年7月があるが、当時の日本も、ナチ・ドイツに輪をかけたかたちで、日常生活をすべて国家目的に奉仕すべきものとして強制していた社会であった。

「遊ぶ閑、眠る間と雖も国を離れた私はなく、すべて国との繋がりがある。かくて我等は私生活の間にも天皇に帰一し国家に奉仕するの念を忘れてはならぬ」！

それは《臣民の道》として、国民教育のための道徳訓として、強制されていたことである。眠っているあいだも国とのつながりがあるというのであるから、建前としては、ナチ・ドイツ以上に日本は徹底していた。そこでは、私生活は最小化されている。それに対応するのは、天皇と国家とに対する臣民の義務の極大化であった。君国のために生命を捧げよという無限責任が、そこには問われていたわけである。これは夢物語というにしては、まことに恐ろしい悪夢の話であった⁹⁶⁾。

本稿が検討する人物前田 一は、室伏高信『新体制講話』昭和15年の論じた方途、すなわち、「個人主義的民族観と闘争する。全体主義は国民主義として出発した。これは個人主義をも粉砕するがまた国際主義や階級主義をも粉砕する」立場を、以前より一貫して堅持してきた。そして、太平洋〔大東亜〕戦争がおこされる年には、《産業道：産業魂》を提唱する著作『新産業道読本』を公刊するまでになった。

前著『時局労働読本』昭和9〔1934〕年で〈産業道：産業魂〉なる精神論をとらえた前田は、新たに『新産業道読本』昭和16〔1941〕年を著わすことになる。〈産業魂〉なることばは、〈大和魂〉の「産業上への応用・敷衍」であった。ここでは、とくに〈産業道〉なることばに注目しておきたい。

なお、日本における文化・芸術・スポーツの専門領域では〈道〉をつけた名称が多い。武道・剣道・柔道・弓道・華道・茶道・書道など、すぐに想いだせる〈専門〉道の名称である。だが、前田が〈産業道〉ということば

95) 渡邊光敏『天皇とは—神器と王権の形成・衰退—』彩流社、2002年、242 - 243頁。

96) 宮田光雄『ナチ・ドイツと言語—ヒトラー演説から民衆の悪夢まで—』岩波書店、2002年、207 - 208頁。

で表現した中身は、「ものごとの道筋」あるいは「道徳的教え」、「神仏の教え」に類するものであった。

「日本における能率学の父」とよばれる上野陽一は晩年、「能率道」という標語を使用し、能率学の教育・実践活動に従事していた。上野は日本敗戦の直前、米国の物量の豊富さ、その裏にひそむ精神力〔アメリカ人のヤンキー魂〕の存在を指摘する論稿を、私家版・同人誌的な雑誌にはあったが、公表していた。

しかし、当時、室伏高信や前田 一をはじめ多くの人々は、「バスに乗り遅れるな」〔昭和15年の流行り文句〕とばかりに、こう高唱した。いまとなつては、弊履どころかあとかたもなく消滅した幻想的な世界観・日本国家観ではある。

「世紀が日本となり、日本が世紀となる」。

「世界史の使命と日本の使命とが合一する」。

「日本のための新秩序を想ひつゝ、世界の新秩序を想望する」。

いわく、「八紘一（為）宇」、「大東亜新秩序」、「一君万民と万世一系の事実と理念」、「皇道の偉大さ」、「国體の本義」、「皇道宗教」など。

上野陽一は、旧制中学校時代を長崎のミッション・スクールで暮らしたという⁹⁷⁾。戦争中の日本国内で、ミッション系教育機関がどのくらい抑圧され悲惨な目に遭わされたか、ここではとくに論及しない。当時、上野のような欧米流「合理精神」の持ち主は、息をひそめ暮らすほかない時代だった。だが、室伏や前田のく皇道宗教的な書物）が、非合理的日本精神（産業道）（産業魂）の大風呂敷を拡げても、大いにうける「新体制」＝「空元氣：幻想」の時代だったのである。

室伏高信『新体制講話』昭和15年10月が、当時としてはベストセラー並みの売行きだったことは、先述した。ほぼ同時期、大政翼賛会経済政策部門の担当者となっていた本位田祥男〔昭和14年1月まで東京帝国大学経済学部教授〕が『新体制下の経済』（日本評論社、昭和15年11月）を公刊するや、これが猛烈と形容していいほどの売行きをみせる。本書は経済専門書のていさゝい〔装訂と中身〕をとる、本文450頁の著作であった。にもかかわらず、筆

者手持ちの版でみるかぎり本位田の本書は、昭和15年11月30日初版発行のあと、12月2日、5日、8日、10日、12日、14日と7版を重ね、翌日の12月15日にも8版を出している。

ちなみに、類書である谷口吉彦『新体制の理論』（千倉書房、昭和15年）は、初版を昭和15年11月16日に発売し、12月10日にはなんと75版を重ねていた。その間における本書の売行き＝「単純平均で1日当たり3版を増刷りする」状態は、まことに驚異的なものである。本書も専門書的な装訂をしつらえた図書であったことを配慮するに、その売行きの状況は爆発的といってもよいものであった。

要するに、「新体制の啓蒙書」だった室伏高信『新体制講話』、「新体制の経済専門書」だった本位田祥男『新体制下の経済』、「新体制の全般的解説書」だった谷口吉彦『新体制の理論』などのすさまじい好評ぶりは、当時の日本社会にとっていかなる意味合いをもっていたのか。

昭和15〔1940〕年第4四半期における新体制を論じた図書の爆発的な売行きは、「紀元二千六百年」を「本当の新体制幕開け」と思いたかった当時日本社会の雰囲気や、正直に反映したものといえる。そのころ、昭和12〔1937〕年7月以来の日中戦争の局面は泥沼化し、膠着していた。他方、ヨーロッパ戦線では昭和15〔1940〕年前半、ドイツがフランスなどを破って圧倒的優勢にあった。

高木友三郎『新体制の経済』（第一書房、昭和15年9月20日初版。筆者の蔵書の奥付には11月1日に4刷3万部発行とある）は、当時にあつて「経済新体制のありかた」をこう解説していた⁹⁸⁾。

イ)「全体主義の基本的原理」 既に個人主義と自由主義によりて立つ、古い資本主義が世界歴史の進歩に役立たず、どうしても新しい原理によって社会国家も再組織されなければ歴史が進歩しないのだから、ドイツの価値創造的人生観と、全体主義の社会観は今後の数百年間に互る歴史を推進する基本的原理でなければならぬ。

ロ)「日本人は世界無比」 単に智能だけ見てもユダヤ人は独創性に長じ、ドイツ人は論理的構想力に秀でてゐる。英・仏・伊人は何れかと云へばユダヤ的能

97) 上野陽一『能率道講話』技報堂、昭和31年、ハシガキ2頁。さらにくわしくは、産業能率短期大学編『上野陽一伝』産業能率短期大学出版部、昭和42年参照。

98) 高木友三郎『新体制の経済』第一書房、昭和15年、イ) 60頁、ロ) 291頁、ハ) 310-311頁、ニ) 230頁、ホ) 297頁。／は原文改行。

方に近い。米国は欧州人のルツボであるだけに種々の欧州型を備へてゐるが、未だ渾然と融合してゐない。／日本人は世界無比の同化力をもつてゐる。これは独創力と論理力が適当に混合したものであらう。これ等の何れが善いのであるか。それはその時代と国情にもよる事であつて一概に断言できない。

ハ)「指導者の日本精神」 新体制において、わが国民にとり何よりも肝腎なことは立派な指導者を戴くことであり、指導者として肝腎なことは指導者らしく振舞ふことである。然らずんば、その職域を通して潔く自己の無能を天下に謝して善処すべきだ。これが日本精神である。／国民にしてこの日本精神を問題とせず、指導者として自ら顧みてこの日本精神を忘れるところ、新体制の結構はいかに莊嚴を極めようと、畢竟これ砂上の楼閣に終らんのみ。

ニ)「国防国家体制下の企業生産力」 従来の営利中心の企業から生産中心の企業となり、その生産も単なる1階級——資本金家又は労働者——の需要に応ずる階級的生産でもなければ、国民全体の生活安定を主眼とする厚生経済でもない。これ等を超越した国家自身の理想的な生存発展——即ち大勢力圏の建設とこの建設に対応する積極的国防国家・強力国家・武装国家の体制の築き上げ——に必要な生産力を増大する役割を持つてきたことである。

ホ)「歴史の審判」 今こそ日本国民は力かぎり根かぎり働きぬき生きぬき戦ひぬく時だ。何人がこの強大な歴史の断種法にかかつて淘汰されるか。それはお互ひに自己の力と信念を以て驀進するほかはないのだ。くじは人間が引くが、吉か凶か、それは歴史が審判する。この戦ひを戦ひとして喜び勇んで進む心こそ、今後の時代に何よりも要請される基本的な民族的性格でなければならぬ。そこにまづ歴史の手による断種を受けるべきであらう。

——昭和16〔1941〕年12月8日、太平洋〔大東亜〕戦争がはじまる。そのころ、ドイツのソ連侵攻も峠となる戦局展開を迎えていた。そして、その後半年が経過した時点を転回点にして、日本の戦局は不利・劣勢へと変化するのであった。日本はただひたすら、昭和20〔1945〕

年8月15日の終点：敗戦に向かつていくばかりであつた。

敗戦後A級戦犯容疑者に指定され収監された大倉邦彦は、神がかり的な著作を戦時期に数多く執筆していた。そのなかの1冊に『日本産業道』（日本評論社、昭和14年8月）がある。本書は、「日本精神による産業のあるべき姿を述べ」た。すなわち、「日本精神の本質」＝「神国の精神」に即して、「日本産業の指導精神」にもとづく勤労・仕事の意義を論じたのである。

もつとも、「実に我が国こそは、正しく普遍の真理を具体化した国家、地上に実現された神国であつて、永遠絶対の価値を保有する」ゆえ⁹⁹⁾、「西洋産業から受継いだ既成概念を一掃して出直さなければ、独特の国体に即応する日本産業は成立しない」¹⁰⁰⁾と盲断した点に関しては、敗戦後を迎えて、まったく「その逆さまの事態」になった。

まさしく、「日本産業の指導精神」に対して「歴史の審判」が下され、「神国の精神」に対して「歴史の手による断種」がほどこされた。皮肉なことに、旧日本帝国に生じた結末：敗北は、その後において〈凶〉であるよりも〈吉〉をもたらず契機となった。「戦ひぬく」ことを旧日帝がやめたとき、逆に、「国民全体の生活安定」や「国家自身の理想的な生存発展に必要な生産力を増大する役割」が期待できたのである。

しかしながら、高木『新体制の経済』が当時夢想していたような「神話と科学の〈天衣無縫的混融〉」にかぎつては、敗戦後、「反省吟味してその態度をはっきりと決めるべき」だったにもかかわらず、21世紀の今日まで、手つかずに放置されてきたといえる。

【未完：続く】

99) 大倉精神文化研究所、代表者大倉邦彦『祭政一致と臣民道』大倉精神文化研究所、昭和12年、3頁。

100) 大倉邦彦『日本産業道』日本評論社、昭和14年、124頁。